

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第121期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 スタンレー電気株式会社

【英訳名】 Stanley Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 貝住泰昭

【本店の所在の場所】 東京都目黒区中目黒2丁目9番13号

【電話番号】 03(6866)2222

【事務連絡者氏名】 常務執行役員コーポレート本部長 桑田郁夫

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区中目黒2丁目9番13号

【電話番号】 03(6866)2222

【事務連絡者氏名】 常務執行役員コーポレート本部長 桑田郁夫

【縦覧に供する場所】 スタンレー電気株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区西中島7丁目1番5号)

スタンレー電気株式会社 名古屋支店
(名古屋市東区葵3丁目22番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	382,561	439,574	472,397	509,565	518,456
経常利益 (百万円)	36,714	44,872	48,064	55,454	50,853
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	21,445	26,496	26,497	32,058	32,813
包括利益 (百万円)	56,971	45,412	82,634	19,993	80,172
純資産額 (百万円)	488,962	536,128	589,362	598,906	571,938
総資産額 (百万円)	585,382	629,611	708,264	749,605	809,264
1株当たり純資産額 (円)	2,715.84	2,875.15	3,269.80	3,255.93	3,695.49
1株当たり 当期純利益金額 (円)	133.75	162.32	162.41	205.73	240.51
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	133.73	-	162.41	-	240.44
自己資本比率 (%)	74.2	75.6	74.0	64.8	56.1
自己資本利益率 (%)	5.1	5.8	5.3	6.3	7.0
株価収益率 (倍)	17.4	18.1	17.3	13.6	11.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	36,881	76,275	65,552	66,577	78,344
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,257	56,426	31,559	64,871	48,901
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,485	3,821	25,955	19,968	31,712
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	112,004	130,881	147,130	128,442	135,925
従業員数 (名)	17,022	16,964	16,778	18,581	18,230

(注) 1 第118期及び第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第119期より、技術提供先からの技術提供収入の表示方法を営業外収益から売上高に変更し、第118期に係る主要な経営指標等について、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高	(百万円)	160,429	164,864	173,193	171,340	171,575
経常利益	(百万円)	18,891	25,985	17,306	17,751	30,215
当期純利益	(百万円)	16,473	23,657	18,947	16,472	41,562
資本金	(百万円)	30,514	30,514	30,514	30,514	30,514
発行済株式総数	(株)	173,000,000	173,000,000	171,200,000	152,000,000	126,000,000
純資産額	(百万円)	208,472	238,300	252,634	216,768	162,735
総資産額	(百万円)	265,089	289,687	329,003	324,639	339,577
1株当たり純資産額	(円)	1,300.18	1,436.16	1,572.80	1,451.10	1,321.47
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額)	(円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	55.00 (27.00)	72.00 (32.00)	104.00 (49.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	102.74	144.93	116.13	105.71	304.63
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	102.73	-	116.13	-	304.55
自己資本比率	(%)	78.5	82.1	76.7	66.7	47.8
自己資本利益率	(%)	8.1	10.6	7.7	7.0	21.9
株価収益率	(倍)	22.6	20.2	24.2	26.5	9.4
配当性向	(%)	48.7	34.5	47.4	68.1	34.1
従業員数	(名)	3,699	3,819	3,902	3,836	4,021
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	72.0 (102.0)	92.0 (107.9)	90.1 (152.5)	92.0 (150.2)	96.8 (202.2)
最高株価	(円)	3,420	2,984	3,075	3,025	3,300
最低株価	(円)	2,200	2,026	2,256	2,367	2,396

- (注) 1 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 2 第118期及び第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第119期より、技術提供先からの技術提供収入の表示方法を営業外収益から売上高に変更し、第118期に係る主要な経営指標等について、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。

2 【沿革】

1920年12月	北野商会を創立、自動車用電球の製造並びに販売開始
1933年5月	資本金50万円で株式会社に改組し、スタンレー電気株式会社に商号変更
1934年12月	大阪府大阪市に大阪出張所(現・大阪支店)を開設
1940年4月	セレン整流器の製造開始
1943年5月	時局の要請により、北野電気工業株式会社と改称
1949年10月	旧商号スタンレー電気株式会社に復元
1952年1月	シールドビーム・自動車照明器具の製造に着手
1958年11月	愛知県名古屋市に名古屋出張所(現・名古屋支店)を開設
1960年3月	静岡県浜松市に浜松工場開設、自動車用電装品を製造
1960年12月	神奈川県秦野市に秦野製作所開設、自動車用電装品を製造
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1962年2月	東京証券取引所市場第一部指定
1965年4月	シリコン素子の製造開始
1967年10月	株式会社スタンレーいわき製作所を設立(現・連結子会社)
1968年4月	超小形電球の製造開始
1969年12月	神奈川県横浜市に技術研究所開設
1970年5月	株式会社スタンレー宮城製作所を設立(現・連結子会社)
1970年8月	株式会社スタンレー鶴岡製作所を設立(現・鶴岡製作所 鶴岡工場 第一工場)
1970年10月	株式会社スタンレー伊那製作所を設立
1973年8月	広島県東広島市に広島工場(現・広島製作所)を開設、自動車用照明製品を製造
1975年2月	熊本県阿蘇郡に熊本工場を開設、自動車用照明製品を製造
1976年7月	高輝度発光ダイオードの製造開始
1979年10月	Stanley Electric U.S. Co., Inc. を設立し、北米事業に進出(現・連結子会社)
1980年4月	カラー液晶の製造開始
1980年5月	タイにおける自動車用照明機器の生産拠点として Thai Stanley Electric Public Co., Ltd. を設立(現・連結子会社)
1981年9月	愛知県額田郡(現・岡崎市)に岡崎製作所開設、自動車用電装品を製造
1984年10月	欧州戦略拠点としてフランスにSTANLEY-IDESS S.A.(現・Stanley IDESS S.A.S.)を設立(現・連結子会社)
1986年8月	栃木県宇都宮市に宇都宮技術センター(現・宇都宮サテライトセンター)を開設
1986年11月	アメリカにおける第二の生産・販売拠点として I I Stanley Co., Inc. を設立(現・連結子会社)
1987年12月	タイにおける電子機器の生産拠点として Asian Stanley International Co., Ltd. を設立(現・連結子会社)
1991年8月	神奈川県横浜市に横浜技術センター(現・横浜サテライトセンター)を開設
1993年4月	香港に電子機器の販売・調達拠点、香港賜丹雷電器有限公司(現・Stanley Electric (Asia Pacific) Ltd.)を設立(現・連結子会社)
1993年7月	松尾電気株式会社の株式を取得し、特例子会社とする(現・連結子会社)
1994年4月	山形県鶴岡市に山形工場(現・鶴岡製作所 鶴岡工場 第二工場)開設、発光ダイオードを製造
1995年7月	自動車機器事業・電子機器事業を併せ持つ中国コア拠点として天津斯坦雷电气有限公司を設立(現・連結子会社)

1996年9月	ベトナムの生産拠点としてVietnam Stanley Electric Co., Ltd.を設立(現・連結子会社)
1998年4月	アメリカの電子機器製品販売・調達拠点として Stanley Electric Sales of America, Inc.を設立(現・連結子会社)
1998年10月	特例子会社として株式会社スタンレーウェルを設立(現・連結子会社)
2000年3月	Stanley Electric Holding of America, Inc.を設立(現・連結子会社)
2000年4月	Stanley Electric Holding of America, Inc.は、米州域内における事業拠点を総合した経営の効率化を目的として、当社が保有するStanley Electric U.S. Co., Inc.、I I Stanley Co., Inc.、Stanley Electric Sales of America, Inc.の株式と株式交換を行い持株会社となる
2001年8月	欧州の生産拠点としてハンガリーにStanley Electric Hungary Kft.を設立(現・連結子会社)
2001年9月	インドネシアの生産拠点としてPT. Indonesia Stanley Electricを設立(現・連結子会社)
2002年9月	中国の生産拠点として広州斯坦雷電気有限公司を設立(現・連結子会社)
2003年9月	シンガポールにStanley Electric Holding Asia-Pacific Pte. Ltd.を設立(現・連結子会社)
2004年4月	熊本事業所を閉鎖して浜松工場と統合し、静岡県引佐郡細江町(現・浜松市)に浜松製作所を開設、自動車照明機器製品を製造
2005年5月	韓国の販売拠点としてStanley Electric Korea Co., Ltd.を設立(現・連結子会社)
2006年7月	欧州域内における事業拠点の経営効率化と経理財務体制の充実を図ることを目的に、欧州持株会社として英国にStanley Electric Holding Europe Co., Ltd.を設立(現・連結子会社)
2007年8月	神奈川県横浜市にオプトテクニカルセンター(現・横浜技術センター)を開設
2009年10月	ブラジルの生産拠点としてStanley Electric do Brasil Ltda.を設立(現・連結子会社)
2011年5月	中国域内における事業拠点の経営効率化と経理財務体制の充実を図ることを目的に、中国持株会社として中国に斯坦雷電気(中国)投資有限公司を設立(現・連結子会社)
2011年10月	中国の生産拠点として武漢斯坦雷電気有限公司を設立(現・連結子会社)
2011年12月	インドの販売拠点としてStanley Electric Sales of India Pvt. Ltd.を設立(現・連結子会社)
2013年7月	中国の販売拠点として斯坦雷電気貿易(深圳)有限公司を設立(現・連結子会社)
2015年4月	メキシコの生産拠点としてStanley Electric Manufacturing Mexico S.A. de C.V.を設立(現・連結子会社)
2015年9月	中国の設計・開発拠点として天津斯坦雷電気科技有限公司を設立(現・連結子会社)
2019年4月	神奈川県横浜市にみなとみらいテクニカルセンターを開設
2019年10月	フィリピンの生産拠点としてHella-Phil., Inc.(現・Stanley Electric Philippines Inc.)を取得(現・連結子会社)
2020年3月	アメリカの開発・生産拠点としてHexaTech, Inc.を取得(現・連結子会社)
2020年12月	神奈川県秦野市に秦野テクニカルセンターを開設
2021年1月	紫外線製品ブランド「A NUV(アルヌーヴ)」を立ち上げ
2021年1月	車載用ランプシステム事業に関する三菱電機株式会社との業務提携契約締結
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年9月	本田技研工業株式会社との資本業務提携契約締結
2023年12月	Thai Stanley Electric Public Co., Ltd.の株式取得のため、持株会社としてタイにTHPI Co., Ltd.を設立(現・連結子会社)
2024年4月	Thai Stanley Electric Public Co., Ltd.の株式を追加取得し連結子会社化

- 2024年11月 ブラジルの生産拠点としてAngstrom Electric Ltda.(現・Stanley-Angstrom Electric da Amazonia Ltda.)を取得(現・連結子会社)
- 2026年3月 スタンレーモビリティエレクトリック株式会社(現・連結子会社)の事業開始に向け、次世代ランプシステム事業に関する会社分割を実施(注1)

- (注) 1 . 2026年4月1日付で、当社と三菱電機モビリティ株式会社の両社出資による合併会社である、スタンレーモビリティエレクトリック株式会社が、事業活動を開始しております。
- 2 . 2026年4月23日付で、電子事業の強化及び海外インフラ事業の拡大を目的として岩崎電気株式会社の全株式を取得し、連結子会社化しております。

3 【事業の内容】

当社並びにグループ各社（以下、当社グループ）は、当社、連結子会社44社及び持分法適用関連会社2社で構成され、自動車機器製品、コンポーネツ製品、電子応用製品の製造販売を主な内容とし、さらに各事業に関連するサービス等の事業活動を展開しております。

国内関係会社は、主として当社の生産体制と一体となって、当社取扱製品の一部の製造を担当し、当社へ納入しております。海外関係会社は、当社得意先の海外進出への対応並びに現地市場の販路拡大等のため当社取扱製品の製造販売を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけ、及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

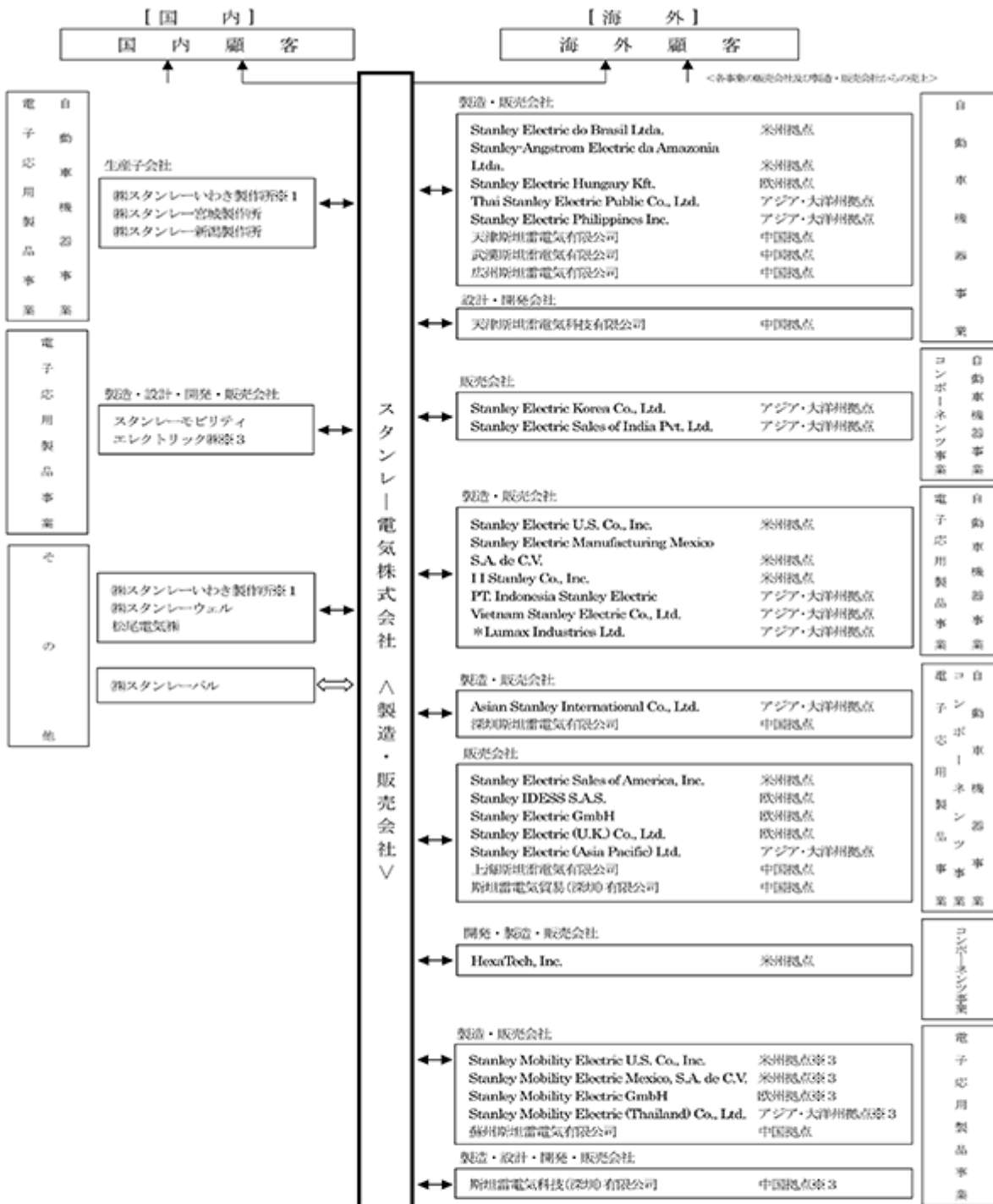
事業区分	主要製品	地域別	製造・販売会社	販売会社他
自動車機器事業	自動車用照明製品	日本	当社 (株)スタンレーいわき製作所 2 (株)スタンレー宮城製作所 (株)スタンレー新潟製作所	
		米州	Stanley Electric U.S. Co., Inc. I I Stanley Co., Inc. Stanley Electric do Brasil Ltda. Stanley Electric Manufacturing Mexico S.A. de C.V. Stanley-Angstrom Electric da Amazonia Ltda.	Stanley Electric Sales of America, Inc.
		アジア・大洋州	Asian Stanley International Co., Ltd. Stanley Electric Philippines Inc. PT. Indonesia Stanley Electric Vietnam Stanley Electric Co., Ltd. Lumax Industries Ltd. 1 Thai Stanley Electric Public Co., Ltd.	Stanley Electric (Asia Pacific) Ltd. Stanley Electric Korea Co., Ltd. Stanley Electric Sales of India Pvt. Ltd.
		中国	深圳斯坦雷電気有限公司 天津斯坦雷電気有限公司 武漢斯坦雷電気有限公司 広州斯坦雷電気有限公司	上海斯坦雷電気有限公司 斯坦雷電気貿易(深圳)有限公司 天津斯坦雷電気科技有限公司
		その他	Stanley Electric Hungary Kft.	Stanley IDESS S.A.S. Stanley Electric GmbH Stanley Electric(U.K.)Co., Ltd.
コンポーネツ事業	電子デバイス製品	日本	当社	
		米州	HexaTech, Inc.	Stanley Electric Sales of America, Inc.
		アジア・大洋州	Asian Stanley International Co., Ltd.	Stanley Electric (Asia Pacific) Ltd. Stanley Electric Korea Co., Ltd. Stanley Electric Sales of India Pvt. Ltd.
		中国	深圳斯坦雷電気有限公司	上海斯坦雷電気有限公司 斯坦雷電気貿易(深圳)有限公司
		その他		Stanley IDESS S.A.S. Stanley Electric GmbH Stanley Electric(U.K.)Co., Ltd.

事業区分	主要製品	地域別	製造・販売会社	販売会社他
電子応用製品事業	電子応用製品	日本	当社 (株)スタンレーいわき製作所 2 (株)スタンレー宮城製作所 (株)スタンレー新潟製作所 スタンレーモビリティエレクトリック (株) 3	
		米州	Stanley Electric U.S. Co., Inc. I I Stanley Co., Inc. Stanley Electric Manufacturing Mexico S.A. de C.V. Stanley Mobility Electric U.S. Co., Inc. 3 Stanley Mobility Electric Mexico, S.A. de C.V. 3	Stanley Electric Sales of America, Inc.
		アジア・大洋州	Asian Stanley International Co., Ltd. PT. Indonesia Stanley Electric Vietnam Stanley Electric Co., Ltd. Lumax Industries Ltd. 1 Stanley Mobility Electric (Thailand) Co., Ltd. 3	Stanley Electric (Asia Pacific) Ltd.
		中国	蘇州斯坦雷電気有限公司 深圳斯坦雷電気有限公司 斯坦雷電気科技(深圳)有限公司 3	上海斯坦雷電気有限公司 斯坦雷電気貿易(深圳)有限公司
		その他	Stanley Mobility Electric GmbH 3	Stanley IDESS S.A.S. Stanley Electric GmbH Stanley Electric(U.K.)Co., Ltd.
その他	その他	日本	(株)スタンレーいわき製作所 2 (株)スタンレーウエル 松尾電気(株)	(株)スタンレーパル

上記の他、持株会社として米州拠点に Stanley Electric Holding of America, Inc.、アジア・大洋州拠点に Stanley Electric Holding Asia-Pacific Pte. Ltd.、THPI Co., Ltd.、中国拠点にスタン雷電気(中国)投資有限公司、欧州拠点に Stanley Electric Holding Europe Co., Ltd. があります。

- (注) 1 1 持分法適用関連会社であります。
2 当社を除く 1 以外は連結子会社であります。
3 2 (株)スタンレーいわき製作所は自動車機器事業、電子応用製品事業及びその他の事業を展開しております。
4 当連結会計年度において、当社を吸収合併存続会社、(株)スタンレー鶴岡製作所を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っており、吸収合併消滅会社の(株)スタンレー鶴岡製作所を連結の範囲から除外しております。
5 3 当連結会計年度において、スタンレーモビリティエレクトリック(株)、Stanley Mobility Electric U.S. Co., Inc.、Stanley Mobility Electric Mexico, S.A. de C.V.、Stanley Mobility Electric GmbH、Stanley Mobility Electric (Thailand) Co., Ltd.、スタン雷電気科技(深圳)有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
6 Hella-Stanley Holding Pty Ltdは、2026年3月25日をもって解散し、2026年6月2日に清算終了しております。

以上の当社グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 上記の他、持株会社として米州拠点に Stanley Electric Holding of America, Inc.、アジア・大洋州拠点に Stanley Electric Holding Asia-Pacific Pte. Ltd.、THPI Co., Ltd.、中国拠点に斯坦雷雷電気(中国)投資有限公司、欧州拠点に Stanley Electric Holding Europe Co., Ltd. があります。

- ※1 ㈱スタンレーいわき製作所は自動車機器事業、電子応用製品事業及びその他の事業を展開しております。
- ※2 当連結会計年度において、当社を吸収合併消滅会社、㈱スタンレー鶴岡製作所を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っており、吸収合併消滅会社の㈱スタンレー鶴岡製作所を連結の範囲から除外しております。
- ※3 当連結会計年度において、スタンレーモビリティエレクトリック㈱、Stanley Mobility Electric U.S. Co., Inc.、Stanley Mobility Electric Mexico, S.A. de C.V.、Stanley Mobility Electric GmbH、Stanley Mobility Electric (Thailand) Co., Ltd.、斯坦雷雷電気科技(深圳)有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
- ※4 Hella-Stanley Holding Pty Ltd は、2026年3月25日をもって解散し、2026年6月2日に清算終了しております。

無印 連結子会社 * 持分法適用関連会社 材料・製品 → その他 ⇨

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合		関係内容				
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の兼任等		資金 援助	営業上の 取引	設備 の賃 貸借
						当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社) ㈱スタンレー いわき製作所	福島県いわき市	2,500百万円	自動車機器事業 電子応用製品事業 その他	100.0		1	2	なし	当社製品の 製造	あり
㈱スタンレー 宮城製作所	宮城県登米市	490百万円	自動車機器事業 電子応用製品事業	100.0		1	3	なし	当社製品の 製造	あり
㈱スタンレー ウエル	神奈川県秦野市	10百万円	その他	100.0		1	4	なし	当社製品の 製造	あり
㈱スタンレー 新潟製作所	1 2 新潟県新潟市 南区	160百万円	自動車機器事業 電子応用製品事業	100.0 (1.6)		1	2	なし	当社製品の 製造	あり
松尾電気㈱	広島県三原市	10百万円	その他	100.0		1	4	なし	当社製品の 製造	なし
スタンレーモビリティ エレクトリック㈱	6 東京都目黒区	301百万円	電子応用製品事業	66.0		1	3	なし	当社製品の 製造販売 製造販売	あり
㈱スタンレーパル	東京都目黒区	100百万円	その他	100.0		1	3	なし	なし	あり
Stanley Electric U.S. Co., Inc.	1 2 8 London Ohio U.S.A.	US\$ 28,500千	自動車機器事業 電子応用製品事業	100.0 (100.0)		2	4	貸付金	当社製品の 製造販売	なし
HexaTech, Inc.	2 Morrisville North Carolina U.S.A.	US\$ 28,516千	コンポーネンツ事業	100.0 (100.0)		1	2	なし	当社製品の 開発及び 製造販売	なし
I I Stanley Co., Inc.	1 2 Battle Creek Michigan U.S.A.	US\$ 43,100千	自動車機器事業 電子応用製品事業	86.0 (86.0)		1	3	貸付金	当社製品の 製造販売	なし
Stanley Mbility Electric U.S. Co., Inc.	2 6 London Ohio U.S.A.	US\$ 3千	電子応用製品事業	100.0 (100.0)			1	なし	当社製品の 製造販売	なし
Stanley Electric Sales of America, Inc.	2 Irvine California U.S.A.	US\$ 1,500千	自動車機器事業 コンポーネンツ事業 電子応用製品事業	100.0 (100.0)		1	3	なし	当社製品の 販売	なし
Stanley Electric Holding of America, Inc.	1 Battle Creek Michigan U.S.A.	US\$ 135,716千	持株会社	100.0		1	2	なし	なし	なし
Stanley Electric do Brasil Ltda.	1 2 Limeira São Paulo Brasil	BRL 190,000千	自動車機器事業	96.3 (20.0)		1	3	貸付金	当社製品の 製造販売	なし
Stanley-Angstrom Electric da Amazonia Ltda.	2 Manaus Amazonas Brazil	BRL 56,384千	自動車機器事業	75.0 (75.0)		1	1	貸付金	当社製品の 製造販売	なし
Stanley Electric Manufacturing Mexico S.A. de C.V.	1 2 Lagos de Moreno Jalisco Mexico	US\$ 44,471千	自動車機器事業 電子応用製品事業	100.0 (30.0)		1	5	なし	当社製品の 製造販売	なし
Stanley Mbility Electric Mexico, S.A. de C.V.	2 6 Lagos de Moreno Jalisco Mexico	MXN 50千	電子応用製品事業	100.0 (100.0)			1	なし	当社製品の 製造販売	なし
Stanley Electric Hungary Kft.	2 Gyongyos Hungary	EUR 5,300千	自動車機器事業	100.0 (100.0)		1	4	貸付金	当社製品の 製造販売	なし
Stanley IDESS S.A.S.	2 Courbevoie France	EUR 907千	自動車機器事業 コンポーネンツ事業 電子応用製品事業	100.0 (100.0)		1	3	なし	当社製品の 販売	なし
Stanley Mbility Electric GmbH	2 6 Mörfelden - Walldorf Germany	EUR 25千	電子応用製品事業	100.0 (100.0)			1	なし	当社製品の 製造販売	なし
Stanley Electric GmbH	2 Mörfelden - Walldorf Germany	EUR 200千	自動車機器事業 コンポーネンツ事業 電子応用製品事業	100.0 (100.0)		1	3	なし	当社製品の 販売	なし
Stanley Electric (U.K.)Co., Ltd.	2 Bracknell Berkshire U.K.	800千	自動車機器事業 コンポーネンツ事業 電子応用製品事業	100.0 (100.0)		1	3	なし	当社製品の 販売	なし
Stanley Electric Holding Europe Co., Ltd.	Bracknell Berkshire U.K.	EUR 13,610千	持株会社	100.0		1	2	なし	なし	なし

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有) 割合		関係内容				
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の兼任等		資金 援助	営業上の 取引	設備 の賃借
						当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
Stanley Electric Philippines Inc.	2 Silang Cavite Philippines	PHP 290,000千	自動車機器事業	100.0 (100.0)		1	3	なし	当社製品の 製造販売	なし
Asian Stanley International Co., Ltd.	2 Ladlumkaew Pathumthanee Thailand	B 400,000千	自動車機器事業 コンポーネンツ事業 電子応用製品事業	92.5 (87.5)		2	4	なし	当社製品の 製造販売	なし
Thai Stanley Electric Public Co., Ltd.	1 2 4 9 Banklang Pathumthanee Thailand	B 383,125千	自動車機器事業	49.9 (49.9)		2	2	なし	当社製品の 製造販売	なし
Stanley Mobility Electric (Thailand) Co.,Ltd.	2 Ladlumkaew Pathumthanee Thailand	B 100,000千	電子応用製品事業	100.0 (100.0)			1	なし	当社製品の 製造販売	なし
THPI Co., Ltd.	2 4 Bangrak Bangkok Thailand	B 2,000千	持株会社	49.0 (49.0)		1	1	なし	なし	なし
PT. Indonesia Stanley Electric	2 Banten Indonesia	US\$ 7,500千	自動車機器事業 電子応用製品事業	70.0 (70.0)		3	3	なし	当社製品の 製造販売	なし
Vietnam Stanley Electric Co., Ltd.	1 2 Hanoi Vietnam	US\$ 8,300千	自動車機器事業 電子応用製品事業	70.0 (20.0)		2	2	なし	当社製品の 製造販売	なし
Stanley Electric (Asia Pacific) Ltd.	2 Tsimshatsui Kowloon Hong Kong	HK\$ 1,250千	自動車機器事業 コンポーネンツ事業 電子応用製品事業	100.0 (100.0)		1	3	なし	当社製品の 販売	なし
Stanley Electric Korea Co., Ltd.	2 Seoul Korea	WON 1,000,000千	自動車機器事業 コンポーネンツ事業	100.0 (100.0)		1	4	なし	当社製品の 販売	なし
Stanley Electric Sales of India Pvt. Ltd.	2 Chennai India	INR 15,000千	自動車機器事業 コンポーネンツ事業	100.0 (100.0)		1	3	なし	当社製品の 販売	なし
Stanley Electric Holding Asia- Pacific Pte. Ltd.	Singapore	US\$ 36,504千	持株会社	100.0		1	2	なし	なし	なし
蘇州斯坦雷電気 有限公司	2 中華人民共和国 江蘇省蘇州市	US\$ 5,550千	電子応用製品事業	100.0 (100.0)		1	3	なし	当社製品の 製造販売	なし
深圳斯坦雷電気 有限公司	2 中華人民共和国 広東省深圳市	US\$ 2,500千	自動車機器事業 コンポーネンツ事業 電子応用製品事業	100.0 (100.0)		1	4	なし	当社製品の 製造販売	なし
天津斯坦雷電気 有限公司	1 2 中華人民共和国 天津市	US\$ 35,378千	自動車機器事業	100.0 (100.0)		1	3	なし	当社製品の 製造販売	なし
天津斯坦雷電気 科技有限公司	1 中華人民共和国 天津市	US\$ 34,000千	自動車機器事業	100.0		1	4	なし	当社製品の 設計開発	なし
武漢斯坦雷電気 有限公司	2 中華人民共和国 湖北省武漢市	US\$ 30,000千	自動車機器事業	85.0 (85.0)		1	5	なし	当社製品の 製造販売	なし
広州斯坦雷電気 有限公司	1 2 中華人民共和国 広東省広州市	US\$ 44,700千	自動車機器事業	60.0 (60.0)		1	4	なし	当社製品の 製造販売	なし
斯坦雷電気科技 (深圳)有限公司	2 6 中華人民共和国 広東省深圳市	元 42,134千	電子応用製品事業	100.0 (100.0)			2	なし	当社製品の 設計開発及び 製造販売	なし
上海斯坦雷電気 有限公司	2 中華人民共和国 上海市	US\$ 200千	自動車機器事業 コンポーネンツ事業 電子応用製品事業	100.0 (100.0)		1	4	なし	当社製品の 販売	なし
斯坦雷電気貿易 (深圳)有限公司	2 中華人民共和国 広東省深圳市	元 2,000千	自動車機器事業 コンポーネンツ事業 電子応用製品事業	100.0 (100.0)		1	3	なし	当社製品の 販売	なし
斯坦雷電気(中国) 投資有限公司	1 中華人民共和国 上海市	US\$ 100,284千	持株会社	100.0		2	2	なし	なし	なし
(持分法適用関連会社)										
Lumax Industries Ltd.	2 New Delhi India	INR 93,477千	自動車機器事業 電子応用製品事業	37.5 (1.7)		1	2	なし	当社製品の 製造販売	なし
Hella-Stanley Holding Pty Ltd	7 Mentone Victoria Australia	A\$ 382千	持株会社	50.0		2		なし	なし	なし

- (注) 1 特定子会社であります。
 2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。

- 5 当連結会計年度において、当社を吸収合併存続会社、(株)スタンレー鶴岡製作所を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っており、吸収合併消滅会社の(株)スタンレー鶴岡製作所を連結の範囲から除外しております。
- 6 当連結会計年度において、スタンレーモビリティエレクトリック(株)、Stanley Mobility Electric U.S. Co., Inc.、Stanley Mobility Electric Mexico, S.A. de C.V.、Stanley Mobility Electric GmbH、Stanley Mobility Electric (Thailand) Co., Ltd.、斯坦雷電気科技(深圳)有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
- 7 Hella-Stanley Holding Pty Ltdは2026年3月25日をもって解散し、2026年6月2日に清算終了しております。
- 8 Stanley Electric U.S. Co., Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	77,497 百万円
	経常利益	5,100 百万円
	当期純利益	4,228 百万円
	純資産額	38,444 百万円
	総資産額	63,312 百万円

- 9 Thai Stanley Electric Public Co., Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	55,563 百万円
	経常利益	11,275 百万円
	当期純利益	9,228 百万円
	純資産額	90,766 百万円
	総資産額	100,608 百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後の世界経済は、中東情勢の影響、中国市場の減速及び米国の通商政策等、依然として様々なリスクが存在しています。

このような環境のもと、当社グループでは、2023年度から「安全安心を実現し社会に貢献している～光の力で夢を現実に変える～」を指針として、第8期中期3ヶ年経営計画をスタートさせました。これは、2020年に策定した「スタンレーグループ第3長期経営目標」で示されている3ヶ年ごとの経営計画に、2030年に想定される外部環境を考慮したバックカastingによる視点を加えて策定したものです。その中の3つの大きなテーマは、以下のとおりです。

(1) T A D A S 思想のものづくり

あらゆる人々に安全安心を届けたいという思いから生まれた思想が「T A D A S」です。全ての機能を無駄にすることなく使い切る、というT A D A S 思想のもと、あらゆる人々が価値を享受できる価格を実現し、「安くてもいいもの」を社会へ提供していきます。

(2) 光の独自技術で新市場開拓

悪天候時の運転の安全性を向上させる車載用ランプシステムや、非可視光を用いた製品など、光の価値を追求した独自の技術によって、他社との差別化を明確に図り、新たな製品を生み出し、新市場を開拓していきます。

(3) One Stanleyでスピードのある挑戦

世界中の当社グループ社員が一丸となって、同じベクトルで挑戦し、成果を出していく姿がOne Stanleyです。One Stanleyとなることで、スピードのある価値提供をグローバルで実現していきます。

これらのテーマへの取り組みとして、生産革新による合理化を実施したほか、モビリティインフラシステム領域への事業拡張を目的として三菱電機モビリティ株式会社との合弁会社を設立し、電子事業の強化を目的として岩崎電気株式会社の連結子会社化を実施しました。また、アジア大洋州のハブとしてThai Stanley Electric Public Co., Ltd.を連結化し、南米での設計・開発から生産まで一貫して行える体制の構築としてStanley-Angstrom Electric da Amazonia Ltda.を連結子会社化するなど、グローバルで同時に価値提供できる基盤作りを行いました。

合わせて、強固な財務体質を構築し積極的な投資を行いながら、収益性と資産効率性の向上に取り組みました。

当社グループの経営指標としては、2023年度からスタートしました第8期中期3ヶ年経営計画を2024年5月にアップデートし、2026年3月期において売上高5,900億円、営業利益率10.5%（責任利益10%）、ROE 8%の達成を目標としておりました。しかしながら、当社グループを取り巻く事業環境は、第8期中期3ヶ年経営計画策定時とは著しく変化し、中国市場の低迷及び米国の通商政策等により、最終年度である2026年3月期の実績は、売上高5,184億円、営業利益率8.2%、ROE 7.0%となりました。

当社グループを取り巻く事業環境は、自動車業界をはじめ関連する市場が大きく変化しており、当社グループも開発スピードの向上やコストの最適化などが求められています。このような環境のもと、安定的に価値と収益を創出する基盤構築を目的として、第9期中期経営計画をスタートしました。第9期中期経営計画の取り組みによって、収益性と資産効率性の向上を図り、ROE 10%を達成し、2030年「競争力のある企業」となることを目指します。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティ全般

当社グループは、経営理念として「光の価値の限りなき追求」、「ものづくりを究める経営革新」、「真に支える人々の幸福の実現」を掲げ、事業活動を行っています。その目指す先は、私たちが生み出した製品や技術が、人々の暮らしの安全・安心に寄与することです。

当社グループのサステナビリティにとって重要なことは、グループ社員一人ひとりが、法令や社会規範の遵守、健全な職場環境の整備、事業活動を通じた社会貢献、人や自然への思いやり、社会とのコミュニケーション・共生を意識して行動することです。

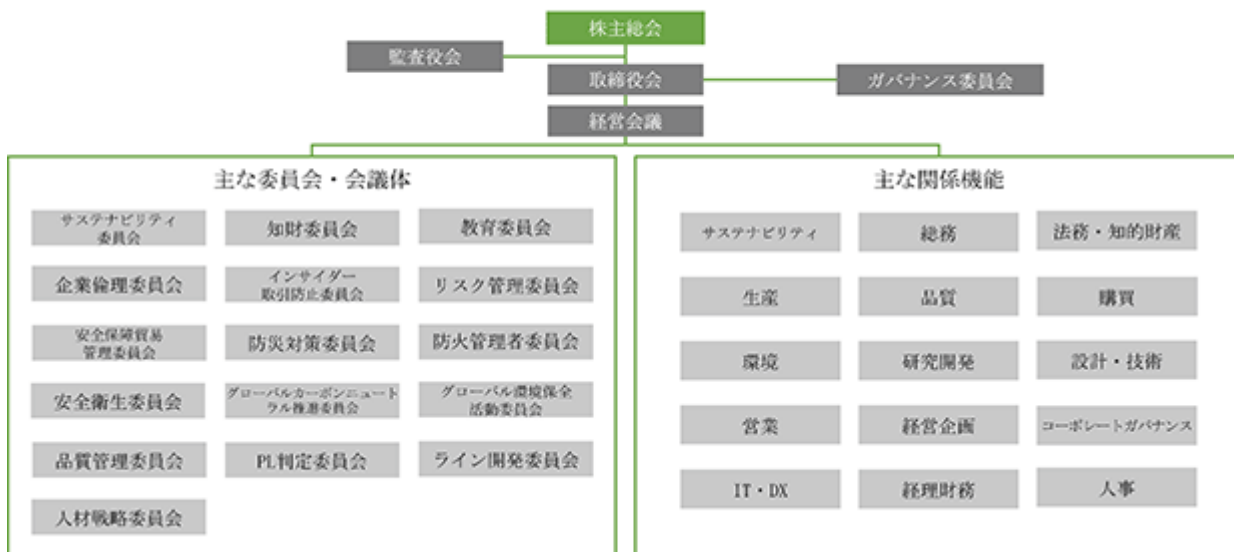
当社グループは、これを「スタンレーグループ行動規範」として定め、持続可能な社会の発展と地球環境の保護に貢献してまいります。

ガバナンス

当社グループのサステナビリティの推進については、主な委員会・会議体と関係部署を通じ、経営会議にて取り組みの基本方針や施策の審議・決裁を行っています。また、その内容については、適宜、取締役会へ報告しています。

なお、当社は、サステナビリティの取り組みを一層推進するため、2025年に「サステナビリティ委員会」を新設いたしました。本委員会にて、サステナビリティに関する重要課題を横断的に議論し、取り組みの方針や進捗状況について、経営会議を通じて取締役会へ報告する体制を整備しています。

スタンレーグループのサステナビリティ推進体制



リスク管理

当社グループでは、平時からグループ全体を取り巻く具体的なリスクを予見して、そのリスクがもたらす損失に対する予防策を定めるとともに、リスクが顕在化した場合においても、損失を最小限度にとどめるための事後処理対策、再発防止対策などを講じています。また、リスクだけでなくサステナビリティに係る機会を的確に捉え、リスクをコントロールしながら収益機会の獲得に努めています。

具体的には「リスク管理規定」を定めて、当社グループにおけるリスクの定義や管理体制、情報管理方針などを明確にすることで、事業継続と安定的発展に必要な準備・対策を、効果的、かつ効率的に講じる環境を整えています。

また、取締役を委員長とする「リスク管理委員会」が中心となって、リスクの分析や洗い出し、対応マニュアルの整備など、全社的なリスクマネジメントを行っています。「リスク管理委員会」は、有事/平時に関わらず定期的に開催し、「重要リスク」と「リスクシナリオ」の策定と承認及び本部、主管部署への展開を推進しています。

(2)気候変動への対応

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、「(1)サステナビリティ全般 ガバナンス」に記載の通りです。

なお、当該ガバナンス体制及びリスク管理における評価・分析の結果、当社グループの気候変動に関するリスクへの対応として、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを推進していくことが重要課題であると認識しております。カーボンニュートラルの実現に向けては、「グローバルカーボンニュートラル推進委員会」を設置し、世界中の全社員が同じベクトルで挑戦する“One Stanley”のもと、グローバルで同時期・同一の活動を行い、各工場における施策の共有、課題解決に取り組むとともに、各国の政策や法規制の動向を監視していきます。

リスク管理

気候変動に関するリスク管理は、「(1)サステナビリティ全般 リスク管理」に記載の通りです。

なお、当社グループでは、顕在化すると経営や事業に好ましくない影響が生じる事象をリスクと捉えており、気候変動起因の自然災害も含まれます。近年、自然災害が国内外の事業拠点や取引先拠点各地で発生しており、原材料・部品の供給不足などのリスクが内在し、当社の業績、及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

気候変動がもたらすリスクについては、リスク管理委員会の分析プロセスで検討され、定期的なモニタリングにより、リスクの喫緊性や発現の確度が高いと判断された場合は、他のリスクと同様のプロセスで管理しています。

戦略

当社グループでは、気候関連のリスク及び機会について、事業戦略やバリューチェーンを勘案し、下記の3つの評価軸（財務への影響度合い、発生可能性・実現性、発現時期）で抽出を行い、リスク及び機会として16項目を特定しています。

財務への影響度合い：

- ・『影響大』= 調達コスト・税負担等の大幅な増加や追加的な投資コスト等が発生し、戦略の見直しに加え、消費者の行動変容により製品が選択されなくなる(=事業の継続・存続が危ぶまれる)。または、収益の拡大や新たな収益源を獲得し、事業ポートフォリオの変革につながる機会となりうる。
- ・『影響中』= 事業は継続されるものの、調達コスト・税負担等の増加や追加的な投資コスト等が発生し、戦略の見直しが必要となる。または、収益の拡大や新たな収益機会が生じ、持続的かつ安定的な成長につながる。
- ・『影響小』= 現行戦略の延長で対応可能。

発生可能性・実現性：現状の政策的・科学的な議論に基づき、政策が導入される蓋然性や、リスクの発生確度により判断(「大・中・小」)

発現時期：当該影響の発生が想定される時期及び事業戦略策定サイクルを踏まえ、概ね今後数年を短期、2030年頃までは中期、2050年頃までは長期と設定。

気候関連のリスク及び機会 16項目

【移行リスク】

リスク要因	想定される影響	発生時の財務影響	発生可能性・実索性	発現時期	対応策
		1.5℃	1.5℃	1.5℃	
カーボンプライシング (炭素税)の導入・強化	・炭素税が導入され、自社生産プロセスでのCO2排出量 (Scope1) への課税に伴い、生産コストが増加。	小	大	中期	・設備の電化と省エネ改善施策の継続
	・炭素税が導入され、他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴うCO2排出量 (Scope2) への課税に伴い、電力料金等が上昇し、生産コストが増加。	小	大	中期	・グローバルカーボンニュートラル推進委員会におけるグループ全体での脱炭素計画の策定と実行管理
	・炭素税が導入され、サプライヤーの生産プロセスでの排出 (Scope3カテゴリ1) への課税に伴い、原材料等の調達価格が上昇。	大	大	中期	・サプライチェーン連携強化による排出量把握 ・バイオ原料活用、省資源化など製品設計における取り組みの推進
	・炭素税が導入され、物流・配送 (上流・下流) における燃料 (Scope3カテゴリ4・9) への課税に伴い、輸送コスト (委託費) が上昇。	小	大	中期	・物流事業者へのCO2削減の要請・支援 ・選ばない物流への取り組み推進
省エネ規制の強化	・国内で省エネ法の規制 (現行では年1%改修)、海外ではLCA関連規制が強化され、省エネのための設備更新に伴う投資コストが発生し、収益を圧迫。	大	中	中期	・Scope1, 2の削減対策の実施
車両のライフサイクル 環境影響の規制導入	・自動車部品のライフサイクルでのCO2排出削減規制が導入され、バイオ樹脂などのカーボンフットプリント (以下、「CFP」) の低い材料への原料切り替えに伴い、原料調達コストが増加。	大	大	中期	・Scope1, 2, 3の削減対策の実施 ・バイオ樹脂等、材料の自社開発
	・特にEUで先行している製品LCA規制のように、自動車部品の製品個々のCFPの開示が義務化され、開示に対応できない場合、機会損失により売上が減少。	大	中	長期	・自動車部品の製品個々のカーボンフットプリントの把握及び開示
新規技術開発・導入への 顧客からの要請	・顧客の環境配慮型製品にかかる戦略の見直し等から、新たな技術の開発にかかるサプライヤーへの要請が高まり、対応が遅延した場合、機会損失により、売上が減少。	大	中	中期	・顧客の戦略等を社内共有し、中期経営計画等の施策や戦略に反映 ・ヘッドランプの構造設計の見直し
脱炭素に関連した 消費者行動の定容	・CFPを製品の選定基準とされ、追従できない場合、選定されないことにより売上が減少。	大	中	長期	・製品の機能・性能とCO2排出削減を兼ね備えた「選ばれる」製品の開発
環境情報の開示要請の 強化	・気候変動関連の情報開示の強化・義務化が進み、適時に対応できない場合にESG評価機関のレーティング低下などから、株価への影響やレピュテーションが顕著。	中	大	短期	・開示に必要な情報把握の強化と開示の実実化 ・主要なステークホルダーとのエンゲージメントの強化

【物理的リスク】

台風・洪水等の 頻発化・大型化	・台風・洪水等の自然災害が発生し、自社の事業所や生産拠点で浸水等の被害が生じ、設備・建物が毀損、復旧のためのコストが増加。	小	中	短期	・工場の気象災害対策 ・中長期的視野での物理的リスクの把握・モニタリングの強化
	・自然災害の激甚化・頻発化に伴う保険料の増額。	小	大	短期	
	・台風・洪水等の自然災害が発生し、自社の事業所や生産拠点で浸水等の被害が生じ、操業が一時停止し、それに伴う生産量の減少により売上が減少。	小	中	中長期	

【機会】

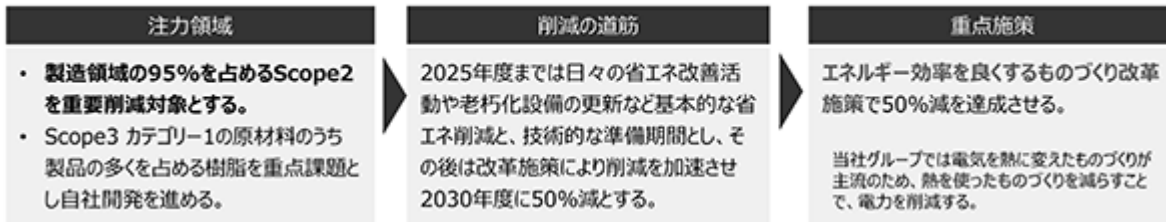
機会要因	想定される影響	発生時の財務影響	発生可能性・実索性	発現時期	対応策
		1.5℃	1.5℃	1.5℃	
省資源化・リサイクル	・省資源化・リサイクル化の促進により、リサイクル市場が形成され、新たな売上機会が発生。	中	中	短期	・自社製品のリサイクル化促進 ・リサイクル市場形成に向けた他社連携推進
新市場への参入・ 新たな顧客獲得機会 (電子機器部品)	・気候変動への対応 (脱炭素化、自然災害の激甚化) に伴う新たな市場やニーズの発生により、既存製品の新たな供給先が生じ、売上が増加。	中	中	短期	・気候変動起点での自社EV製品・技術等の販路開拓
	・気候変動への対応 (脱炭素化、自然災害の激甚化) に伴う新たな市場やニーズの発生により、新製品の新たな供給先が生じ、売上が増加。	中	中	中期	

・気候変動リスクを低減するための取り組み（レジリエンス強化）

特定したリスクのうち、特に炭素税導入と原材料調達コスト増に対応することが、当社グループの中長期的なレジリエンス強化につながると考えます。そのためには、省エネ活動や樹脂材料の自社開発など、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを着実に推進していくことが重要です。

CO₂排出削減の考え方としては、再生可能エネルギーに大きく頼ることなく、当社グループの強みである原価低減活動による製造エネルギーのムダ取りに加え、既存の枠に捉われない生産方式や生産技術の導入等、エネルギー効率を良くするものづくり改革（熱を使ったものづくりを減らす）により、環境価値の提供と収益向上の両立を目指します。

2030年度に向けたCO₂排出削減の考え方



指標及び目標

当社グループは、カーボンニュートラルの実現に向けた目標として、「2030年度：自社の事業活動におけるCO₂排出量50%削減（2019年度比） / 2050年度：カーボンニュートラルの実現」を掲げています。

指 標	2030年度目標	2025年度実績(注)
自社の事業活動におけるCO ₂ 排出量（Scope 1 + 2 合計）	50%削減（2019年度比）	24.5%削減

(注) 2025年度実績につきましては、本有価証券報告書提出時点における暫定値となります。

確定値は、2026年秋公表予定の「統合報告書2026」に掲載予定です。

(3)人的資本

当社グループは、変化の激しい経営環境及び不確実性の高まりの中、持続的な企業価値の向上には新たな価値創出の継続が不可欠であり、その源泉は人材にあると認識しております。この認識のもと、人事政策コンセプトを「社員一人ひとりの力を競争力の源泉に」と定め、人的資本への積極的な投資を通じて、人材及び組織の成長を図っております。

また、「働きやすさ」と「働きがい」の向上を両立する観点から、サステナビリティへの取り組みを強化し、社員一人ひとりが能力を最大限発揮できる環境整備を推進することで、人的資本の価値向上を通じた企業価値の向上に努めております。

さらに、2026年度より新たな人事ビジョンとして「人材が集まる企業へ」を掲げ、多様な人材の採用及び社員のエンゲージメントの向上を図ることで、組織全体の競争力強化を推進してまいります。今後も、環境変化に対応した人事施策を継続的に推進してまいります。

ガバナンス

人的資本に関するガバナンスは、「(1)サステナビリティ全般 ガバナンス」に記載の通りです。

リスク管理

人的資本に関するリスク管理は、「(1)サステナビリティ全般 リスク管理」に記載の通りです。

戦略（人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針と社内環境整備に関する方針）

当社は、2022年度より給与・評価制度の抜本的な見直しに着手し、年功的要素を廃し、各人の「役割と責任」及び「公正な評価」に基づく制度への改定を2026年3月末に完了いたしました。これにより、人材方針「“自発”挑戦型人材」を前提とした処遇及び育成の制度基盤を整備しております。当該制度改革とあわせて、エンゲージメントの高い多様な人材による「共創」を通じた持続的な価値創出を実現するため、「全方位のコミュニケーション活性化」及び「人材育成体系の強化」を重点施策とし、組織・人材開発に取り組んでおります。

また、当社グループは2026年度より第9期中期経営計画に基づく人事戦略を策定して、新たな人事ビジョン「人材が集まる企業へ」の実現に向けて、社員一人ひとりのキャリア志向に応じた主体的な成長及びキャリア形成の支援を推進するとともに、1 on 1 コミュニケーションの活性化及び質の向上を通じた組織開発を強化しております。加えて、サクセッションプランの計画的な推進など、事業を支える中核人材の戦略的育成に取り組んでおります。

さらに、持続的な価値創出力の向上に向け、多様な人材が心身ともに健康で能力を最大限発揮できる環境整備を重要課題と位置付け、サステナビリティ施策を推進しております。

1)人材育成

人材育成体系

社員の価値観やキャリア志向の多様化に対応し、一人ひとりのキャリア実現を支援するため、オンデマンドで教育機会を提供する自己選択型教育プログラムと、企業価値向上の実現に資する人材を戦略的に育成する選抜型教育プログラムを2つの柱として、教育体系の充実を図っています。

2024年10月～

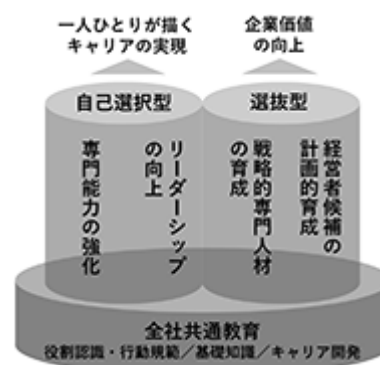
自己選択型教育プログラム「S-STEP」運用開始
Stanley Self-selected Training and Education Programの略称

2025年度～

次世代育成プログラム「S-GAP」開始
Stanley Global Academy for Potential Talentsの略称、S-GAPは主に部長層を対象とした次期役員候補を育成するプログラムです。

2026年度～

次々世代育成プログラム「S-GAP」開始
S-GAPは主に課長層を対象とした次々期役員候補を育成するプログラムです。



1 on 1 コミュニケーションと連動したキャリア形成支援

人事政策コンセプト及び人材方針に基づき、社員一人ひとりが主体的に成長し、能力を最大限に発揮できる環境整備の一環として、2024年10月より上司と部下による1 on 1 コミュニケーションを導入し、その全社的な定着を推進してきました。

さらに、この1 on 1 を人材育成の中核となる対話の場と位置づけ、2026年度よりキャリア形成支援を本格的に開始しています。

社員自らがキャリアビジョンと具体的な行動を言語化し、上司との継続的な対話と振り返りを通じて、キャリアの主体的形成及び能力開発を促進しています。これにより、エンゲージメントの向上と持続的な価値創出の実現につなげています。

1 on 1 × キャリア形成支援の考え方



2) 健康経営

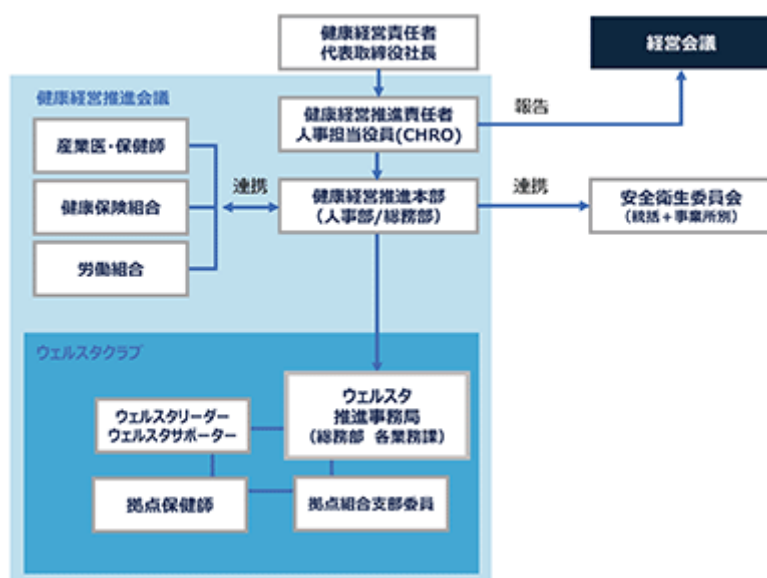
スタンレーグループの健康宣言を「社員の健康と前向きな姿勢が、スタンレーの成長の礎となる」とし、7つの健康行動「ウェルスタ7 (Well-being Stanley)」(食事・運動・禁煙・飲酒・睡眠・ウェイト・ストレス)に基づいた従業員参加型の施策を継続的に推進しています。

その結果、健康経営度評価結果において、総合評価(偏差値)62.4(前年比+5.5)と大幅に向上し、健康経営優良法人として6年連続、「健康経営優良法人2026(大規模法人部門)～ホワイト500～」に初めて認定されました。

「ホワイト500」は、経済産業省と日本健康会議が認定する健康経営優良法人の中でも、特に優れた取り組みを行っている企業のみが選ばれる制度です。今回の認定は、当社が健康経営を経営戦略の一つとして位置づけ、組織的かつ継続的に取り組んできたことが高く評価されたものです。

2026年度は健康経営推進体制をさらに拡大し、心身の健康維持・増進に取り組み、社員のパフォーマンス向上と働きやすい環境づくりを国内外のスタンレーグループ全体に広げてまいります。

健康経営推進体制図 ~ 2026年度 ~



3) ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン

「多様な人材が力を発揮し、新たな発想を生み出す文化・風土をすることで、企業の価値創造力を高める」ことを目的に、2025年度は人事担当役員（CHRO）をプロジェクトオーナーとして、人事部にプロジェクト体制を構築しました。2026年度からは代表取締役を統括責任者とする全社推進体制へと強化し、さらに強力に推進していきます。

2025年度より「組織文化・リーダーシップ変革」「多様な社員の機会創出」「多様な人材の活躍環境整備」を重点課題と位置づけ、経営トップによるメッセージ発信や社内ポータルを通じた情報発信、経営層・管理職層の意識改革に向けた研修や柔軟な働き方を選択できる環境整備など、多面的な取り組みを開始しました。

女性活躍推進においては、女性活躍推進法に基づく新たな一般事業主行動計画（2026年4月～2030年3月）を策定し、女性管理職比率を2029年度末までに8.0%へ引き上げることを目標としました。2024年度より導入した「産前・復職時面談」の継続実施に加え、女性社員のキャリア形成に向けた意識醸成とネットワーク構築の機会を提供し、2026年4月に全面的に改定した給与・評価制度にも女性の成長を支援する仕組みを取り入れ、計画的な管理職候補者母集団の形成を進めています。これら仕事と育児の両立支援に関する継続的な取り組みが評価され、2025年5月に「プラチナくるみん」の認定を取得しました。

今後は、管理職層向け研修の継続実施に加え、多様性推進に向けた社内での情報発信や人材の活躍を支える施策の実行、柔軟な働き方の促進を通じて、個人の属性に関係なく社員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境づくりを推進していきます。

指標と目標[(3)人的資本 戦略で記載した方針に関する指標の内容、その指標を用いた目標、実績]

指 標	目 標
エンゲージメントサーベイ 肯定的回答率	(2028年度) 肯定的回答率 60% (連結) 2025年度実績(回答率) : 肯定的 35%、中間的 41%、否定的 23% (単体) 2025年6月に実施したエンゲージメントサーベイ結果です。
女性管理職比率	(2029年度) 8.0% 2025年度実績 : 3.1%
健康経営度評価 (偏差値)	(2029年度) 65.0 2025年度実績 : 62.4

(注) 当社グループに属する全ての会社で共通の指標及び目標の設定が行われておらず、当社グループとしての記載が困難であることから、上記指標に関する目標及び実績は、提出会社のものを記載しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、本項に記載した見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もあります。また、事業活動には様々なリスクが内在しており、下記に記載されたものだけが当社グループのすべてのリスクではないことを、ご留意ください。

(1) 経済状況について

当社グループは、日本、米州、アジア・大洋州、中国、欧州等とグローバルに事業を展開しております。そのため、当社グループが製品を販売している国や地域の経済状況の変動により、当社グループの業績及び財務状況は影響を受ける可能性があります。

(2) 為替変動等の影響について

当社グループは、自動車機器製品、コンポーネンツ製品、電子応用製品の製造販売を主な内容とし、さらに各事業に関連するサービス等の事業を展開しております。当社グループの製品は日本国内のほか、米州、その他の地域において販売されており、各地域における為替動向等が、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の欠陥について

当社グループでは、世界の各拠点で、世界に認められる品質管理基準のもと、製造を行っておりますが、将来にわたり、全ての製品において欠陥がなく、リコールや製造物責任賠償等が発生しないという保証はありません。大規模なリコールやサービスキャンペーン等の市場措置につながるような製品の欠陥は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料や部品等の調達及び価格変動について

当社グループは、樹脂をはじめとした原材料や半導体等部品の調達において、供給不足や仕入価格上昇によるコストアップ等の影響を受ける可能性があります。当社グループでは、生産革新活動による生産性向上をはじめ、様々なリスク回避策に取り組んでおりますが、これらの対策を超えた急激な供給悪化や価格高騰により、当社グループの業績及び財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

(5) 自動車業界の動向による影響について

当社グループでは、自動車機器製品が連結売上高の約8割を占めるため、自動車業界動向の変動により、当社グループの業績及び財務状況は影響を受ける可能性があります。

(6) 競争環境について

当社グループ事業の主市場である自動車機器業界及び電子機器業界の価格競争はたいへん厳しいものとなっております。当社グループが属している各製品市場において、競争は今後ますます激しくなるものと予想されます。当社グループでは、競争優位に立つべく、高品質・高付加価値の製品を送り出し続けるものの、他社の抜本的な生産性の向上及び市場の支持を獲得する技術進歩や特許取得等により、当社が将来にわたり、優位な競争ポジションを維持できる保証はありません。これらの競争の結果として当社シェアの低下等により、当社グループの業績及び財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

(7) 自然災害等について

当社グループは、地震や火災等の自然災害の発生により、生産能力が低下する可能性に備えて、設備点検等事業継続のために必要な安全対策を行い、リスクの最小化に努めております。

しかしながら、自然災害による火災、停電等の影響を完全に防止することは不可能であり、自然災害が発生した場合は、以下のようなリスクが内在しており、結果として当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・電力供給量の低下等による使用制限、取引先からの原材料・部品調達の供給不足、得意先の生産能力や販売の低下、等

(8) 株式市場の動向による影響について

国内外の株式市場の動向は、当社グループの保有する投資有価証券の評価額及び年金資産の運用状況に大きく影響を及ぼします。株式市場が低迷した場合、保有する投資有価証券の評価損の発生や、年金資産が目減りし、会社負担が増大する可能性があります。

(9) 訴訟その他の法的手続にかかわるリスクについて

当社グループの技術開発は、他社製品と差別化できる技術・ノウハウを蓄積してきておりますが、第三者が当社グループの知的財産権を使用し類似した製品を製造することを完全には防止できない可能性があります。

また、当社グループが事業活動を展開する上で、様々な訴訟、規制当局による措置その他の法的手続により、損害賠償請求、規制当局による金銭的な賦課又は事業活動に関する制約が生じる場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、各種法令を遵守するとともに、訴訟が提起された場合には弁護士事務所等と連携し、対応することとしております。

(10) 気候変動に対する影響について

当社グループは、持続的な成長に向けて「環境と価値創造との調和」を重要課題（マテリアリティ）の一つと位置づけており、その中でも脱炭素への取り組みを喫緊の課題と捉えています。カーボンニュートラルの実現に向けて、自社製造領域においては、再生可能エネルギーに大きく頼ることなく、当社グループの強みである原価低減活動をCO₂削減にもつなげ、環境価値の提供と収益向上の両立を目指していきます。

しかし今後、中期的に見て調達コスト・税負担等の大幅な増加や追加的な投資コスト等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報セキュリティを取り巻く環境について

当社グループは、事業の円滑で効率的な遂行のため、ITシステムを利用し、システムの高度化・複雑化によって利便性が向上しています。また、リスクへの対応として、ITシステムのセキュリティ水準を向上させるとともに、コンピュータセキュリティに関する事故対応チームや情報セキュリティ活動を統括する情報セキュリティ事務局を運営し、万が一の発生時の早期収拾、未然防止に向けた活動を推進しています。

一方で、ITインフラのシステムダウン、不正アクセス、コンピュータウイルス感染等により、生産や販売等の基幹システムの不具合、故障・停止が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法律・規制、その他に関するリスクについて

当社グループは、日本をはじめ、米州、アジア・大洋州、中国、欧州等の諸地域で事業を展開しております。これらの市場での事業展開・進出には、例えば、以下のようなリスクが内在しており、これらの事態が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 公正な競争に関する規制、知的財産権、製造物責任、環境、労務、租税、通貨管理等に係る諸地域の各種法令や規則の予期しない変更、各種法令や規則に基づく当局による措置、これらに対応する費用の増加
- ・ 不利な政治的要因の発生、テロ、紛争、疫病、その他の要因による社会的及び経済的混乱
- ・ 労働環境の変化や人材の採用と雇用の難しさ

なお、当社グループでは「リスク管理委員会」を設置し、グループ全体を取り巻く具体的リスクを予見し、そのリスクがもたらす損失を予防するための対策を定めることに加え、危機が発生した場合には安全を確保し、損失を最小限にとどめるための事後処理対策、再発防止策などを効果的かつ効率的に講じることによって、事業の継続と安定的発展を確保することとしております。

感染症の世界的流行のような不測の事態に備え、地域社会や得意先、取引先、社員など、すべてのステークホルダーへの責任を全うし、社会の安定的発展と当社の事業継続の確保に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

概要

当連結会計年度における世界経済は、中国で景気は緩やかに減速し、欧州及びアジアで持ち直しの動きがみられました。日本では、中東情勢の影響を注視する必要があるものの、景気は緩やかに回復しており、米国では一部に弱さがみられるものの、緩やかな拡大が続きました。

当社グループの業績は、中国及びアジアにおける厳しい事業環境、米国の関税及び半導体不足、並びに品質問題に関わる費用による影響を受けました。一方で、前連結会計年度の第3四半期より連結子会社化している Stanley-Angstrom Electric da Amazonia Ltda.の通年寄与による増収効果がありました。

その結果、当連結会計年度における、売上高は5,184億5千6百万円(前期比1.7%増)、営業利益は426億7千4百万円(前期比12.9%減)、経常利益は508億5千3百万円(前期比8.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は328億1千3百万円(前期比2.4%増)となりました。

経営上の目標の達成状況を判断するための指標は、次のとおりであります。

	目標	前連結会計年度 (2025年3月期)	当連結会計年度 (2026年3月期)
ROE（自己資本当期純利益率）（%）	8.0	6.3	7.0
連結配当性向（%）	40.0	35.0	40.1

2023年4月～2026年3月の「第8期中期3ヶ年経営計画」では、世界の優良企業を目指し、ROE 8%を目標に設定しております。

当社グループのROEは、継続的に企業価値を向上する取り組みを行ったものの、減損損失及び固定資産除却損を計上したこと並びに、特別退職金を特別損失に計上した影響を受け、2026年3月期は7.0%となりました。引き続きROEを意識し、スタンレーグループのあらゆるビジネス・プロセスの機能が、「ものづくり」に対して価値を提供し、目標達成に向けグループ全体の総合力を最大限に発揮してまいります。

また、当社は、安定した配当の維持及び資本効率を重視した適正な利益還元を基本としており、株主資本配当率（DOE）3.5%または連結配当性向40%のいずれか高い方を採用することとしております。2026年3月期の連結配当性向は40.1%となりました。利益還元策として、毎年、自己株式の取得及び消却を実施しております。

売上高及び営業利益について

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

自動車機器事業における主な製品は、自動車用ランプ、二輪車用ランプ等です。

関連する市場の動向について、自動車生産台数は、日本、米州、欧州では横ばい、アジア及び中国では増加となり、世界全体では微増となりました。また、二輪車生産台数は、日本、米州、アジアでいずれも増加となり、世界全体でも増加となりました。

当社グループの自動車機器事業は、自動車用ランプでは、生産革新による合理化効果のプラスの影響があった一方で、中国及びアジアにおける厳しい事業環境、米国の関税及び半導体不足、並びに品質問題に関わる費用による影響を受けました。二輪車用ランプは、一部地域で減速感がみられたものの概ね堅調に推移しました。また、前連結会計年度の第3四半期より連結子会社化しているStanley-Angstrom Electric da Amazonia Ltda.の通年寄与による増収効果がありました。

その結果、当連結会計年度における自動車機器事業の売上高は4,471億3千9百万円(前期比1.6%増)、営業利益は449億3千7百万円(前期比4.3%減)となりました。

コンポーネンツ事業における主な製品は、LED、液晶等です。

主な関連する市場の動向については、車載市場は微増となりました。

このような市場環境のもと、当社グループのコンポーネンツ事業は、車載向け液晶の売上増によるプラス影響がありました。また、前年度に計上した在庫の適正化を目的とする棚卸資産の処分による一過性費用が剥落した影響がありました。

その結果、当連結会計年度におけるコンポーネンツ事業の売上高は393億2千3百万円(前期比6.1%増)、営業利益は28億8千4百万円(前期比15.6%増)となりました。

電子応用製品事業における主な製品は、液晶用バックライト、操作パネル、LED照明、電子基板等です。

主な関連する市場の動向については、OA市場は減少、車載インテリア市場は微増、PC・タブレット市場は増加となりました。

このような市場環境のもと、当社グループの電子応用製品事業は、中国及びアジアにおける厳しい市場環境による影響を受けました。一方で、PC用バックライトの販売増と、前年度に計上した在庫の適正化を目的とする棚卸資産の処分による一過性費用が剥落した影響がありました。

その結果、当連結会計年度における電子応用製品事業の売上高は1,125億7千万円(前期比3.2%減)、営業利益は93億2百万円(前期比5.6%増)となりました。

営業外収益(費用)

営業外収益(費用)は、前連結会計年度の64億5千1百万円の収益(純額)から、81億7千8百万円の収益(純額)となりました。主に、為替差損の減少等によるものです。

特別利益(損失)

特別利益(損失)は、前連結会計年度の24億2千3百万円の損失(純額)から、53億5千1百万円の収益(純額)となりました。主に、投資有価証券売却益等によるものです。

税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度の530億3千万円から6.0%増加し、562億4百万円となりました。

法人税等

税金等調整前当期純利益に対する法人税等の負担率は、前連結会計年度の23.9%から0.9ポイント増加し、24.8%となりました。

非支配株主に帰属する当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益は、主としてThai Stanley Electric Public Co., Ltd.、Vietnam Stanley Electric Co., Ltd.、PT. Indonesia Stanley Electric、及び広州斯坦雷電気有限公司の非支配株主に帰属する利益からなり、前連結会計年度の83億1百万円に対し、当連結会計年度は94億6千5百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の320億5千8百万円に対し、328億1千3百万円となりました。なお、1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度の205.73円に対し、240.51円となりました。

生産、受注及び販売の実績

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

イ 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
自動車機器事業	441,607	0.2
コンポーネンツ事業	14,352	11.4
電子応用製品事業	51,412	10.8
その他	39	83.4
合計	507,412	1.4

(注) 金額は販売価格により、セグメント間の取引については相殺消去しております。

ロ 受注実績

当社グループは、主に自動車・エレクトロニクスメーカーに対し部品を中心に納入するメーカーであります。

当業界の受注方法は、メーカーの生産計画について3か月程度前に生産見込数量の連絡を受けた後、納品までの間に確定情報を得る形態が一般的となっております。これらの期間等は得意先ごとに異なり、かつ、納品にいたるまで納入数量・時期・品目が変更されることがあります。

当社グループは、数多くの得意先に対し、極めて多種類の製品を納入しており、それぞれの受注形態に対応して、過去の実績・予測・生産能力等を勘案のうえ生産を行っているため、受注高・受注残高の記載を省略しております。

ハ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
自動車機器事業	445,215	1.5
コンポーネンツ事業	20,356	5.2
電子応用製品事業	52,879	2.2
その他	4	18.7
合計	518,456	1.7

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は8,092億6千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ596億5千9百万円増加しております。要因は、固定資産が386億4千2百万円増加したこと及び流動資産が210億1千7百万円増加したことによるものです。固定資産の増加は、投資有価証券が減少したものの、有形固定資産が増加したこと等によるものです。流動資産の増加は、現金及び預金が増加したこと等によるものです。

負債は2,373億2千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ866億2千6百万円増加しております。主な要因は、短期借入金が増加したこと等によるものです。

純資産は5,719億3千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ269億6千7百万円減少しております。主な要因は、その他の包括利益累計額が278億5千7百万円増加したものの、株主資本が591億4千2百万円減少したこと等によるものです。その他の包括利益累計額の増加は、為替換算調整勘定が増加したこと等によるものです。株主資本の減少は、自己株式の取得等によるものです。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	自動車 機器事業	コンポーネ ンツ事業	電子応用 製品事業	その他	調整額	連結財務諸表 計上額
当連結会計年度 (2026年3月期)	316,345	41,902	71,808	1,955	377,253	809,264
前連結会計年度 (2025年3月期)	285,570	43,391	64,528	2,041	354,072	749,605
増減率(%)	10.8	3.4	11.3	4.2	6.5	8.0

当社グループでは、事業、機能、地域の3つの軸のグループマトリクス経営を、ものづくりの進化、人づくり、キャッシュの創出により、さらに確固たるものにしていきます。

当連結会計年度末におけるセグメント資産は、自動車機器事業は3,163億4千5百万円(前期比10.8%増)、コンポーネンツ事業は419億2百万円(前期比3.4%減)、電子応用製品事業は718億8百万円(前期比11.3%増)となりました。

(3) キャッシュ・フロー

	前連結会計年度 (2025年3月期) (百万円)	当連結会計年度 (2026年3月期) (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,577	78,344	11,767
投資活動によるキャッシュ・フロー	64,871	48,901	15,970
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,968	31,712	11,743
現金及び現金同等物に係る換算差額	423	9,751	10,175
現金及び現金同等物の増減額	18,687	7,482	26,169
現金及び現金同等物の期首残高	147,130	128,442	18,687
現金及び現金同等物の期末残高	128,442	135,925	7,482

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ74億8千2百万円増加し、1,359億2千5百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増減額の減少103億円等による資金減があったものの、負ののれん発生益の減少100億6千万円、仕入債務の増減額の増加49億1千6百万円等による資金増により、前連結会計年度に比べ117億6千7百万円増加し、783億4千4百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出の増加114億7千7百万円等による資金減があったものの、定期預金の払戻による収入の増加179億3千万円、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入の増加55億1千万円等による資金増により、前連結会計年度に比べ159億7千万円増加し、489億1百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減額の増加767億円等による資金増があったものの、自己株式の取得による支出の増加500億円、社債の発行による収入の減少398億7百万円等による資金減により、前連結会計年度に比べ117億4千3百万円減少し、317億1千2百万円となりました。

主な契約債務	合計 (百万円)	1年内 (百万円)	1年超 (百万円)
借入金	76,700	76,700	
社債	40,000		40,000

事業活動における必要資金については、主に営業活動から得られる資金、銀行借入金及び社債の発行などによりまかなっております。

借入金は、主に運転資金、設備投資に係る資金調達であり、借入金残高は767億円であります。

社債は、第6回無担保社債（200億円）を2024年4月18日に発行、第7回無担保社債（200億円）を2024年12月17日に発行し、社債償還資金、設備投資資金、投融資資金、運転資金に充ていたしました。

また、当社は資金調達の効率化及び安定性の確保を目的とし、2026年3月31日現在、金融機関5社とシンジケーション方式による総額300億円のコミットメントライン契約を締結しており、資金の流動性を確保しております。

当連結会計年度末の自己資本比率は56.1%となりました。また、営業活動によるキャッシュ・フロー783億4千4百万円に対して、投資活動によるキャッシュ・フローは489億1百万円であり、フリーキャッシュ・フローはプラスとなっております。

当社グループの資金は、中長期的な展望に立った新製品・新事業の開発及び経営体制の効率化等企業価値を高めるための投資に活用し、企業体質と企業競争力のさらなる強化に取り組んでおります。また、当社は安定した配当の維持及び資本効率を重視した適正な利益還元を基本としており、株主資本配当率(DOE)3.5%または連結配当性向40%のいずれか高い方を採用することとしております。

当社グループは、グローバルにおけるグループ経営の実現に向けて、機動的かつ効率的な資金循環ができる体制の充実に努めております。日本、米州、欧州、中国、アジア・大洋州の5極において、主として統括会社を活用し、為替リスクの低減及び域内の資金循環を実施しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

製品保証引当金の算定

製品保証引当金は、販売した製品に欠陥が生じた場合、現在入手可能な情報はもとより、過去の修理又は交換実績、並びに、予測発生台数及び台あたり費用等を含む将来の見込みに基づいて、発生する修理又は交換費用を見積り、発生原因の責任割合に応じて個別に計上しております。

当社グループは、製品保証引当金が適切かどうかを常に確認しております。従って、発生が見込まれる製品保証に関連する費用について、必要な金額を引当計上していると考えております。実際の発生は、それらの見積りと異なることがあり、引当金の計上金額が大きく修正される可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックスプランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

退職給付債務の算定

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の確定給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、年金資産の期待収益率などの計算基礎が含まれております。当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5 【重要な契約等】

契約会社名：スタンレー電気株式会社(当社)		
提携先(技術導入)	内容	契約期間
OSRAM GmbH (ドイツ)	白色LEDに関する特許	該当特許の有効期間中
提携先(技術提供)	内容	契約期間
Thai Stanley Electric Public Co., Ltd. (タイ)	自動車用ランプ類に関する技術	2024年4月1日から 2027年3月31日まで(1)
Lumax Industries Ltd. (インド)	自動車用ランプ類に関する技術	2025年11月28日から 2028年11月27日まで(1)
提携先(協業合意書)	内容	契約期間
SL Corporation (大韓民国)	自動車産業向け照明技術分野における協業	2025年4月1日から 2030年3月31日まで(1)
提携先(業務提携)	内容	契約期間
三菱電機モビリティ株式会社 (日本)	車載用ランプシステム事業の共同取り組み (開発・設計・製造・販売)	2026年1月5日から 2026年3月31日まで(2)
提携先(資本業務提携)	内容	契約期間
本田技研工業株式会社 (日本)	共同開発、人材交流等による 競争優位性の向上	2025年9月27日から 2026年9月26日まで(1)

(注) 1 双方合意のもと契約期間を延長することができます。
 2 三菱電機モビリティ株式会社との車載用ランプシステム事業の業務提携契約については、当連結会計年度において終了しております。

(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約)

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。
 詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当社がグループビジョンで提唱している「光の価値の限りなき追求」と「ものづくりを究める経営革新」によって、真に必要とされる価値を創造し、広く社会に貢献することを実現するために、「研究開発部」並びに「技術本部」が技術の牽引役となり研究開発活動を行っております。

「研究開発部」では、“光の5つの価値”（光を創る、光で感知・認識する、光で情報を自在に操る、光のエネルギーを活かす、光で場を演出する）を追求するとともに、現在から将来にかけての社会課題の解決のために、市場・顧客の動向を把握した上で、当社が取り組むべき次世代技術を選定し具現化します。世界最高レベルの光関連技術を活かした現在の事業の継続的な発展に加え、新事業につながる新技术を創出してまいります。

この飽くなき挑戦により、安全・安心な社会並びにカーボンニュートラルの実現に貢献する技術の開発を推進し、当社グループの主力事業である自動車機器事業、コンポーネンツ事業及び電子応用製品事業の持続的成長と、将来の柱となるスター事業の創出を目指してまいります。

「技術本部」では、社会課題を解決するため、スタンレーにしかできない新技术を“光の5つの価値”を通して早期に具現化し、自動車機器事業、電子応用製品事業の得意先に対し、スタンレーの価値を高めていきます。また、全社共通となるコア技術（配光、デザイン、人間工学、CAE、回路、ソフトウェア、光源、プロセス改革）を常に進化・融合させ、スタンレー技術の根幹を強化していきます。

同時に、生産本部との連携を行い、品質を高めるための材料・加工技術開発、及び設備投資や工数を革新的に低減させる生産設備の開発によって、良いものを安くつくる技術をグループ全体に展開していきます。

今後も「研究開発部」並びに「技術本部」を中心に、“光の5つの価値”を指針とし、地球環境にやさしく、独創的で競争力のある製品を生み出すために、常に挑戦を続けます。

なお、研究開発費の総額は、26,224百万円であり、内訳は、自動車機器事業に係る研究開発費は15,616百万円、コンポーネンツ事業に係る研究開発費は6,150百万円、電子応用製品事業に係る研究開発費は4,457百万円であります。

また、当社グループでは、関連会社とも連携をとり開発活動を行っており、当連結会計年度の持分法適用関連会社の研究開発費の総額は、266百万円であり、すべて自動車機器事業に係る研究開発費であります。

なお、持分法適用関連会社の研究開発費の総額は、連結損益計算書の研究開発費の総額には含まれておりません。

主な研究開発等

- (1) オプトエレクトロニクス分野
 - ・高出力白色LED
 - ・高出力赤外LED
 - ・高出力深紫外LED
 - ・面発光レーザーダイオード
- (2) ディスプレイ分野
 - ・超高コントラストLCD
 - ・MEMSスキャナ
 - ・ディスプレイ駆動回路
- (3) 光源・照明分野
 - ・自動車用照明機器
 - ・LED道路照明・屋内照明機器
 - ・点灯駆動回路・電源
- (4) ソフトウェア分野・CAE技術開発
 - ・配光シミュレーション
 - ・光学デバイス最適形状設計ツール
- (5) 材料・加工技術等の開発
- (6) 全社製品のスタイリングデザイン
- (7) 上記デバイスや関連技術を統合化した応用製品

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の実績は、52,225百万円で、その内訳は次のとおりであります。

投資区分	金額(百万円)
自動車機器事業	31,530
コンポーネツ事業	3,389
電子応用製品事業	7,365
その他	14
全社	9,924
合計	52,225

(注) 全社は、基礎的試験研究活動及び管理部門に係る設備投資額であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							土地 面積 (㎡)	従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地	リース 資産	建設 仮勘定	合計		
秦野 製作所	神奈川県 秦野市	自動車機器 事業、 コンポーネ ンツ事業、 電子応用製 品事業、 全社	四輪事業、 コンポーネ ンツ事業、 電子応用製 品事業設備	6,867	8,535	1,875	132	-	11,271	28,683	78,315	1,269
岡崎 製作所	愛知県 岡崎市	自動車 機器事業	四輪事業 設備	7,333	4,168	481	2,753	-	433	15,171	99,269	492
浜松 製作所	静岡県 浜松市 浜名区	自動車 機器事業	四輪事業、 二輪事業 設備	2,101	1,198	250	2,022	-	284	5,857	66,765	287
広島 製作所	広島県 東広島市	自動車 機器事業	四輪事業 設備	5,988	5,762	585	625	-	919	13,881	25,838	344
鶴岡 製作所	山形県 鶴岡市	コンポーネ ンツ事業	コンポーネ ンツ事業 設備	5,940	2,337	259	920	-	1,204	10,663	91,234	238
本社	東京都 目黒区	自動車機器 事業、 コンポーネ ンツ事業、 電子応用製 品事業、 全社	その他設備	3,843	21	169	501	731	69	5,336	10,964	348
宇都宮 サテラ イトセ ンター	栃木県 宇都宮市	自動車機器 事業、 電子応用製 品事業	開発・ 設計・ 試作設備	195	3	12	380	-	-	592	5,229	101
横浜 サテラ イトセ ンター	神奈川県 横浜市 青葉区	コンポーネ ンツ事業、 電子応用製 品事業、 全社	開発・ 設計・ 試作設備	268	162	64	1,189	-	141	1,825	2,000	144
横浜技 術セン ター	神奈川県 横浜市 青葉区	コンポーネ ンツ事業、 電子応用製 品事業、 全社	開発・ 設計・ 試作設備	415	2,058	815	594	-	79	3,963	8,299	161
みなと みらい テクニ カルセ ンター	神奈川県 横浜市 西区	全社	開発・ 設計設備	94	8	60	-	-	8	172	-	270
秦野 テクニ カルセ ンター	神奈川県 秦野市	自動車機器 事業、 全社	開発・ 設計設備	5,763	133	1,614	2,044	-	4	9,561	40,000	290
狭山 営業所 他5拠 点	埼玉県 川越市 他	自動車機器 事業、 全社	その他設備	55	0	1	236	-	-	293	3,972	77

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							土地面積(m ²)	従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	リース資産	建設仮勘定	合計		
(株)スタンレー新潟製作所	新潟県新潟市南区	自動車機器事業、電子応用製品事業	四輪事業、二輪事業、電子応用製品事業設備	1,264	1,148	89	541	0	5	3,049	20,116	91

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							土地面積(m ²)	従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	リース資産	建設仮勘定	合計		
Stanley Electric U.S.Co., Inc.	London Ohio U.S.A.	自動車機器事業、電子応用製品事業	四輪事業、二輪事業、電子応用製品事業設備	3,864	11,556	522	297	-	6,579	22,821	412,779	1,207
I I Stanley Co., Inc.	Battle Creek Michigan U.S.A.	自動車機器事業、電子応用製品事業	四輪事業、電子応用製品事業設備	779	6,127	305	44	-	2,563	9,819	202,343	548
Stanley Electric do Brasil Ltda.	Limeira São Paulo Brasil	自動車機器事業	四輪事業設備	1,835	1,364	192	39	16	752	4,201	63,941	432
Stanley Electric Manufacturing Mexico S.A. de C.V.	Lagos de Moreno Jalisco Mexico	自動車機器事業、電子応用製品事業	四輪事業設備	5,449	2,905	435	431	2	57	9,281	100,645	861
Thai Stanley Electric Public Co., Ltd.	Banklang Pathumthanee Thailand	自動車機器事業	四輪事業、二輪事業設備	7,869	14,329	2,158	6,561	-	3,353	34,271	335,223	2,225
Vietnam Stanley Electric Co., Ltd.	Hanoi Vietnam	自動車機器事業、電子応用製品事業	四輪事業、二輪事業、電子応用製品事業設備	2,935	2,354	407	-	-	1,398	7,096	- [74,733]	2,024
天津斯坦雷电气有限公司	中華人民共和国天津市	自動車機器事業	四輪事業設備	2,282	3,468	1,582	-	47	33	7,415	- [52,558]	332
天津斯坦雷科技有限公司	中華人民共和国天津市	自動車機器事業	設計開発設備	355	25	52	-	7	-	441	- [15,708]	138

2026年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							土地面積(m ²)	従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	リース資産	建設仮勘定	合計		
広州スタンレー電気有限公司	中華人民共和国 広東省 広州市	自動車機器事業	四輪事業設備	2,883	4,282	1,201	-	194	1,560	10,122	- [96,668]	588

- (注) 1 Vietnam Stanley Electric Co., Ltd.、天津スタンレー電気有限公司、天津スタンレー電気科技有限公司、広州スタンレー電気有限公司は土地を賃借しており、面積については[]で外書しております。
 2 全社は、基礎的試験研究活動及び管理部門に係る設備であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	126,000,000	126,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	126,000,000	126,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

名称	第11回新株予約権	第12回新株予約権
決議年月日	2021年7月26日	2022年10月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 19名 当社従業員（管理者） 512名 当社関係会社の常勤取締役 73名	当社取締役 6名 当社執行役員 10名 当社執行職 13名 当社従業員（管理者） 534名 当社関係会社の常勤取締役 75名
新株予約権の数	1,470個 [1,390個] (注)1	1,787個 [1,715個] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 147,000株 [139,000株] (注)1	普通株式 178,700株 [171,500株] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,798円 (注)2	1株当たり2,895円 (注)2
新株予約権の行使期間	2024年4月1日～2027年3月31日	2025年4月1日～2028年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 発行価格 2,798円 2. 資本組入額 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	1. 発行価格 2,895円 2. 資本組入額 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員、理事、顧問、事業顧問、従業員、再雇用者、嘱託その他これに準ずる地位にあることを要する。 2. 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	1. 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員、執行職、理事、顧問、事業顧問、従業員、再雇用者、嘱託その他これに準ずる地位にあることを要する。 2. 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

名称	第13回新株予約権
決議年月日	2023年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 11名 当社執行職 11名 当社従業員（管理者） 567名 当社関係会社の常勤取締役 75名
新株予約権の数	2,028個 [1,807個] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 202,800株 [180,700株] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,609円 (注)2
新株予約権の行使期間	2026年4月1日～2029年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 発行価格 2,609円 2. 資本組入額 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員、執行職、理事、顧問、事業顧問、従業員、再雇用者、嘱託その他これに準ずる地位にあることを要する。 2. 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合は、それぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
行使価額調整式に使用する「既発行株式数」とは基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。
自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、次の算式により、当社普通株式を交付するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1) 及び に定める場合の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

- 3 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれ交付するものとする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 - 再編対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 - 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - 新株予約権を行使することができる期間
 - 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - 譲渡による新株予約権の取得の制限
 - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - 新株予約権の行使の条件
 - 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - 新株予約権の取得条項
 - 下記(注)4に準じて決定する。
- 4 当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)	400	173,000		30,514		29,825
2022年4月1日～ 2023年3月31日		173,000		30,514		29,825
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)	1,800	171,200		30,514		29,825
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注)	19,200	152,000		30,514		29,825
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注)	26,000	126,000		30,514		29,825

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	37	30	134	347	8	6,136	6,694	
所有株式数 (単元)	2,004	379,228	58,132	306,013	391,930	14	121,161	1,258,482	151,800
所有株式数 の割合(%)	0.16	30.13	4.62	24.32	31.14	0.00	9.63	100.00	

(注) 1 自己株式3,090,654株は、「個人その他」に30,906単元、「単元未満株式の状況」に54株が含まれております。なお、2026年3月31日現在の実質的な所有株式数は3,089,694株であります。

2 証券保管振替機構名義の株式については、「その他の法人」に30単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目2番3号	16,735	13.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	14,831	12.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	7,460	6.07
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	6,886	5.60
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	3,939	3.21
株式会社シティインデックスイレブンス	東京都渋谷区南平台町3番8号	3,808	3.10
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	2,987	2.43
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA共済ビル (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	2,834	2.31
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,827	2.30
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	2,770	2.25
計	-	65,080	52.95

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式3,089千株があります。

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

14,831千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口)

7,460千株

- 3 2026年2月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2026年2月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	133	0.11
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	2,329	1.85
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	3,671	2.91
計	-	6,133	4.87

- 4 2025年5月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク及びその共同保有者が2025年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	米国 メリーランド州、21231、ボルティモア、ポイント・ストリート1307	690	0.45
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	英国 ロンドン市、EC4M 7DX、パターノスター・スクエア5、ウォーリック・コート	4,153	2.73
計	-	4,844	3.19

- 5 2025年9月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者が2025年9月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	899	0.59
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2,187	1.44
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1丁目9番1号	720	0.47
計	-	3,807	2.50

- 6 2025年9月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、株式会社三井住友銀行及びその共同保有者が2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	798	0.53
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	1,552	1.02
計	-	2,351	1.55

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,089,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 122,758,600	1,227,586	
単元未満株式	普通株式 151,800		
発行済株式総数	126,000,000		
総株主の議決権		1,227,586	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式を保有していた従業員の退職のため無償取得した自己株式のうち、2026年3月31日現在で名義の書換えが未了の40株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
スタンレー電気株式会社 (自己保有株式)	東京都目黒区中目黒 2丁目9番13号	3,089,600		3,089,600	2.45
計		3,089,600		3,089,600	2.45

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年6月10日)での決議状況 (取得期間2025年7月1日~2026年3月31日)	35,000,000	80,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	26,291,800	79,999,898,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,708,200	101,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	24.88	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	24.88	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,790	4,881,337
当期間における取得自己株式	770	306,100

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	26,000,000	78,132,080,000		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求) (ストックオプションの権利行使) (譲渡制限付株式の付与)	32,300 62,520	93,568,698 176,965,560	34,000	102,135,780
保有自己株式数	3,089,694		3,056,464	

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)(ストックオプションの権利行使)」及び「保有自己株式数」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆さまに対しては、安定した配当の維持及び適正な利益還元を基本としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当社の配当金につきましては、安定した配当の維持及び資本効率を重視した適正な利益還元を基本としており、株主資本配当率(DOE)3.5%または連結配当性向40%のいずれか高い方を採用することとしております。当期の期末配当金につきましては、1株当たり55円とし、当中間配当金の1株当たり49円と合わせて年間配当金は104円となります。

当社では、株主還元の充実、及び資本効率の向上を図るため、当期において、2025年6月10日開催の取締役会決議に基づき、2025年7月1日から2026年1月28日までの期間に799億9千9百万円(2,629万株)の自己株式取得を実施いたしました。また、2026年2月12日に781億3千2百万円(2,600万株)の自己株式の消却を行っております。

内部留保金につきましては、中長期的な展望に立った新製品・新事業の開発及び経営体制の効率化等企業価値を高めるための投資に活用し、企業体質と企業競争力のさらなる強化に取り組んでまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月31日 取締役会決議	6,406	49.00
2026年5月20日 取締役会決議	6,760	55.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、スタンレーグループ共有の基本的価値観である『スタンレーグループビジョン』のもと、経営理念に「光の価値の限りなき追求」、「ものづくりを究める経営革新」、「真に支える人々の幸福の実現」を掲げ、グローバルな事業活動はもとより、“光の5つの価値”＝「光を創る」、「光で感知・認識する」、「光で情報を自在に操る」、「光のエネルギーを活かす」、「光で場を演出する」の探究により社会的価値を創造し、広く社会に貢献することを目指しております。

すべてのステークホルダーの期待として、経営の「透明性」、「公正性」を追求し、世界に通用するコーポレート・ガバナンスの確立に向け邁進しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、監査役制度を採用しております。

独立性を保持し、法律や財務会計等の専門知識等を有する複数の社外監査役を含む監査役（監査役会）が、会計監査人・内部監査部門との積極的な連携を通じて行う「監査」と、当社グループ事業に精通した取締役により活発な議論を経て事業経営に関する迅速かつ正確な経営判断を行う取締役会による「経営戦略の立案」、「業務執行の監督」とが協働し、ガバナンスの有効性を図っております。また、そこに独立性を保持し、高度な経営に対する経験・識見等を有する社外取締役が加わることで、よりガバナンス機能の強化を図っております。

この体制は、当社のコーポレート・ガバナンスを実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しておりますため、当該ガバナンス体制を採用しております。

取締役会

経営方針等の会社の業務執行に関する意思決定と取締役の業務執行の監視・監督を目的として、提出日（2026年6月24日）現在、取締役10名及び監査役5名で構成しております。当社グループ事業に精通している取締役が、取締役会での活発な議論を経て事業経営に関する迅速かつ正確な経営判断を行っております。当社の社外取締役は4名で、取締役会に出席し、取締役会の意思決定及び業務執行の監督において、社外取締役として期待される役割を担っております。

2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の取締役会構成員の状況は、以下のとおりです。

< 構成員 > ・ 貝住 泰昭 （代表取締役社長執行役員 議長）
・ 高野 一樹 （取締役専務執行役員）
・ 上田 啓介 （取締役）
・ 留岡 達明 （取締役常務執行役員）
・ 近藤 智広 （取締役常務執行役員）
（通称名：太田 智広）
・ 章本 正彦 （取締役常務執行役員）
・ 河野 宏和 （社外取締役）
・ 竹田 陽三 （社外取締役）
・ 鈴木 智子 （社外取締役）
・ 羽田野 彰士 （社外取締役）

< 出席者 > ・ 永野 浩一 （常勤監査役）
・ 大木 聡 （常勤監査役）
・ 網谷 充弘 （社外監査役）
・ 上平 光一 （社外監査役）
・ 横田 絵理 （社外監査役）

監査役会

取締役の職務執行に対する監査を目的として、監査役5名（うち社外監査役3名）により構成しております。十分な社内知識を有する監査役と、社外での豊富な経験・実績を有する社外監査役とが活発な意見交換を行うことにより、より公正中立な観点から取締役の職務執行の監査を実施しております。

2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の監査役会構成員の状況は、以下のとおりです。

- < 構成員 >
- ・永野 浩一 （常勤監査役 議長）
 - ・大木 聡 （常勤監査役）
 - ・網谷 充弘 （社外監査役）
 - ・上平 光一 （社外監査役）
 - ・横田 絵理 （社外監査役）

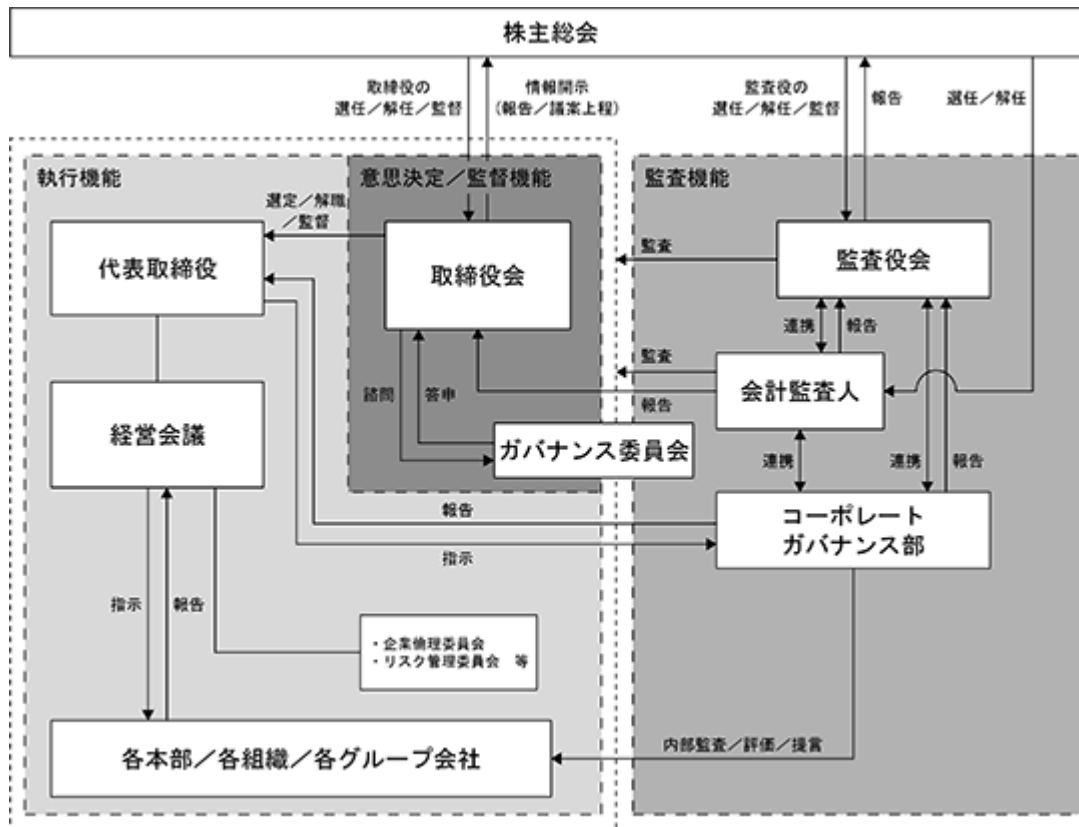
ガバナンス委員会

取締役会の諮問機関として、当社の持続的成長につながる幅広い提言を行うことを目的に、社外取締役4名、社外監査役3名、代表取締役1名、及び専務以上の役付取締役（2026年4月1日より取締役専務執行役員）1名で構成しており、委員長は社外取締役が務めております。

2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社のガバナンス委員会構成員の状況は、以下のとおりです。

- < 構成員 >
- ・河野 宏和 （社外取締役 委員長）
 - ・竹田 陽三 （社外取締役）
 - ・鈴木 智子 （社外取締役）
 - ・羽田野 彰士 （社外取締役）
 - ・網谷 充弘 （社外監査役）
 - ・上平 光一 （社外監査役）
 - ・横田 絵理 （社外監査役）
 - ・貝住 泰昭 （代表取締役社長執行役員）
 - ・高野 一樹 （取締役専務執行役員）

なお、当社では、全社的に影響を及ぼす重要な事項については、取締役会に諮る以前に多面的な検討を経て慎重に決定するために、主な取締役で経営会議を組織し、審議しております。また、執行役員制度を取り入れ、「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」の分離を図っております。各々が専門の中長期戦略テーマを担って目標の達成を強力に推し進めることで、よりスピーディーな業務執行が可能な体制を構築しています。



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況等)

[1]取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会はコーポレート・ガバナンスを一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令遵守態勢の確立に努めております。

監査役会により内部統制システムの機能と有効性を監査しております。

[2]取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報として、取締役会等主要会議体の議事録、社内稟議、各種契約書等を「文書管理規定」等の社内規定に基づき保管責任者、保管期間等を定め、文書又は電磁的情報により記録し、保存しております。

取締役及び監査役は、常時、これらの文書又は電磁的記録を閲覧することができるものとします。

情報の漏洩・滅失・紛失を防止するとともに情報の漏洩・滅失・紛失時の対応策を講じるため、情報セキュリティ体制を構築し、規定等に基づき管理、運用、監査を実施しております。

[3]損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理を体系的に定める「リスク管理規定」を制定し、「リスク管理委員会」を設置し、代表取締役のもとにリスク管理体制を構築しております。

「リスク管理委員会」は、企業を取り巻く危険やリスクに迅速かつ的確に対処できるよう努めるとともに、取締役及び監査役に直ちに情報が伝わる仕組みを構築しております。

[4]取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

スタンレーグループ共有の基本的価値観である『スタンレーグループビジョン』を目指して達成すべき10年間の目標として「スタンレーグループ第3長期経営目標」を策定し、さらにその中期的な目標として中期3ヶ年経営計画及び毎年の単年度経営計画を策定し、期毎に目標のレビューを実施し、結果をフィードバックすることにより業務の効率性を確保するシステムを採用しております。目標を達成するためのグループの体制として、各機能に「役割と責任」を明確にし戦略実行を加速するため本部制を採用しております。

当社の取締役は、当社グループ事業に精通し、「取締役会規則」に則って取締役会での慎重な議論を経て事業経営に関する迅速かつ適切な経営判断を行っております。

全社的に影響を及ぼす重要な事項については、取締役会に諮る以前に多面的な検討を経て慎重に決定するために、主な取締役で経営会議を組織し、審議しております。

これらの決裁体制により適正かつ効率的な意思決定を行っております。

[5]使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、『スタンレーグループ行動規範』を制定し、役員及び使用人がその行動を律するために従うべき規範としております。

『スタンレーグループ行動規範』では、法令、社内の規則・規定等に限ることなく、企業倫理(企業活動において守るべき社会から要請される社会・道徳規範)を対象としております。

『スタンレーグループ行動規範』を実効あるものとするために、企業倫理・法令遵守態勢として「企業倫理規定」を定め、企業倫理を所管する取締役を選任し、企業倫理委員会を組織するとともに、社内主要組織の長及び関係会社社長を企業倫理管理責任者として定めております。

企業倫理委員会は、法令違反事案への対応、企業倫理・法令遵守管理方針の立案、企業倫理・法令遵守状況の検証、社内教育等を行っております。

使用人等の法令違反行為等に関する内部通報制度として、企業倫理改善提案窓口を外部の弁護士事務所等に設置しております。同窓口では、通報した使用人等を保護しながら、通報による正当な指摘・意見を把握し、適切な処置を行っております。

企業倫理委員会は、企業倫理管理責任者から定期、不定期に活動報告を受けるとともに、企業倫理・法令遵守に関して取締役会及び監査役会に報告しております。

[6]当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

『スタンレーグループ行動規範』を当社グループ共通に適用する規範としております。

企業倫理改善提案窓口を当社及び子会社使用人全員が利用できるものとしております。

日常業務で発生する法令等に関する課題等については、当社の所管部門に対し子会社から問合せを実施できる体制とし、各社の企業倫理・法令遵守に活用しております。

グループで共通に留意すべき企業倫理・法令遵守に関する事象については、当社の所管部門から子会社に対して、情報提供等を実施するとともに、相互に情報交換を行っております。

当社及び子会社の業務運営状況を把握し、その改善を図るため、コーポレートガバナンス部を代表取締役直属の組織として設置し、内部監査を担当させ、その結果を代表取締役及び監査役会に報告させております。

「リスク管理委員会」は、グループ全体を取り巻く具体的リスクを予見し、そのリスクがもたらす損失を予防するための対策を定めることに加え、危機が発生した場合には安全を確保し、損失を最小限にとどめるための事後処理対策、再発防止策などを効果的かつ効率的に講じることによって、事業の継続と安定的発展を確保しております。

当社と子会社間の取引にあっては、グループ外の企業との取引と同様に、相互の利益を尊重して契約審査、価格決定手順等を規定等に従って実施しております。

子会社の株主総会議案に対しては、その適法性、妥当性、効率性の観点から取締役会及び経営会議で慎重に審議のうえ、議決権を行使しております。

取締役の中から子会社ごとに主管取締役を選定し、子会社の業務遂行の効率性、適正性を指導・監督するとともに、子会社の業務遂行状況その他の重要な事項について子会社から報告を受け、必要に応じて、取締役会等の重要な会議に報告しております。

当社グループの監査役の連携を強化するため、関係会社監査役連絡会を定期的に開催しております。

当社グループは反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。反社会的勢力及び団体への対応は総務部が統括部門となり、所轄の警察署、顧問弁護士との連携を強化し情報収集に努めております。

[7]監査役職務の補助使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

コーポレートガバナンス部に所属する使用人の一部を監査役及び監査役会の職務を補助すべき使用人として選定しております。

当該使用人の任命・解雇・配転等の人事異動を行う場合、及び当該使用人を懲罰に処する場合には、事前に監査役と協議します。

監査役及び監査役会の職務を補助すべき使用人の業務については、監査役が当該業務を担当する使用人に対し、直接指揮命令することができます。

[8]監査役への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役は、経営会議で決議された事項、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、毎月の経営状況、事業の遂行状況及び財務状況に関する事項、内部監査及びリスク管理に関する事項、重大な法令、定款違反に関する事項、その他企業倫理・法令遵守上重要な事項について、使用人は、上記、及びの事項について、監査役又は監査役会に対して当該事項を遅滞なく報告するものとします。

子会社の取締役、監査役、使用人等は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令、定款違反に関する事項、その他企業倫理・法令遵守上重要な事項について、当社の監査役又は監査役会に直接又は当社の関係部門を通じて遅滞なく報告するものとします。

監査役又は監査役会への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の役職員に周知しております。

[9]監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

[10]その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査役会において監査の方針、監査計画、監査の方法等その職務を遂行するうえで必要と認められた事項を定めるものとします。

監査役会は、内部統制の実施状況を監査するために、いつでもコーポレートガバナンス部、総務部、経理部その他必要な部門を担当する取締役及び使用人から報告を受けることができるものとします。

監査役は、経営会議等の重要な会議に出席できるものとします。

監査役会は代表取締役と定期的な会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努めるものとします。

監査役会は代表取締役及び取締役会に対して、監査方針及び監査計画並びに監査の実施状況及び結果について適宜説明するものとします。

監査役会は、定期に会計監査人と会合をもち、会計監査の状況等について報告を求めるものとします。

(責任限定契約)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役・社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、金5百万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれが高い額を限度とする契約を締結しております。

(役員等賠償責任保険契約)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び一部の子会社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約は、被保険者の職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求や、一定金額に至らない損害については填補の対象としないこと等により、被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(適時開示)

当社では、株主及び資本市場に対しての説明責任を果たすべく、また、経営の透明性を高めるために、フェア・ディスクロージャー・ルール、証券取引所の開示ルールに則り、適正なディスクロージャーを行うことが重要と考え、IR活動に注力しております。具体的な活動として、年2回の決算説明会開催、適宜プレス発表の実施及びホームページでのIR情報の掲載等を実施し、適正かつ正確な情報開示に努めております。

また、当社及び当社グループで働く全ての人々の行動規範として『スタンレーグループ行動規範』を制定しており、その中で「正確な情報を、公平かつ適時に開示し、株主・投資家等の理解と支持の獲得に努める」ことを掲げ、実践しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は、15名以内とする旨を、定款で定めております。

(取締役の選任要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を、定款で定めております。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、株主の皆さまへの機動的な利益還元ができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を、定款で定めております。

(株主総会特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款で定めております。

取締役会の活動状況

取締役会は、月次で開催し、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は合計15回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については以下のとおりです。

区分	氏名	出席回数(出席率)
代表取締役社長	貝住 泰昭	15回 / 15回(100%)
専務取締役	高野 一樹	15回 / 15回(100%)
常務取締役	上田 啓介	15回 / 15回(100%)
取締役	留岡 達明	15回 / 15回(100%)
取締役	大木 聡	4回 / 4回(100%) (注1)
取締役	近藤 智広	14回 / 15回(93%)
取締役	章本 正彦	11回 / 11回(100%) (注2)
社外取締役	森 正勝	4回 / 4回(100%) (注1)
社外取締役	河野 宏和	15回 / 15回(100%)
社外取締役	竹田 陽三	15回 / 15回(100%)
社外取締役	鈴木 智子	15回 / 15回(100%)
社外取締役	羽田野 彰士	11回 / 11回(100%) (注2)
常勤監査役	下田 浩二	4回 / 4回(100%) (注3)
常勤監査役	永野 浩一	14回 / 15回(93%)
常勤監査役	大木 聡	11回 / 11回(100%) (注4)
社外監査役	網谷 充弘	15回 / 15回(100%)
社外監査役	上平 光一	15回 / 15回(100%)
社外監査役	横田 絵理	15回 / 15回(100%)

(注1) 2025年6月25日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって、大木聡氏及び森正勝氏の両氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。

(注2) 2025年6月25日開催の第120回定時株主総会におきまして、章本正彦氏及び羽田野彰士氏の両氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

(注3) 2025年6月25日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって、下田浩二氏は、任期満了により監査役を退任いたしました。

(注4) 2025年6月25日開催の第120回定時株主総会におきまして、大木聡氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。

当事業年度の取締役会においては、年間を通じて決議事項が52件、報告事項は20件でありました。なお、具体的な決議事項、報告事項の内容は以下のとおりです。

決議52件：経営方針、事業計画、連結・単体の決算承認、重要な社内規定の制定・改定、重要な組織・人事議案、重要な投資・融資議案等

報告20件：取締役業務執行報告、役員体制についてのガバナンス委員会からの答申、監査役監査結果報告、監査役監査計画、J-SOX評価結果報告等

ガバナンス委員会の活動状況

ガバナンス委員会は、原則として月次で開催し、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は合計11回開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりです。

区分	氏名	出席回数(出席率)
社外取締役	森 正勝	2回 / 2回(100%) (注1)
社外取締役	河野 宏和	11回 / 11回(100%)
社外取締役	竹田 陽三	11回 / 11回(100%)
社外取締役	鈴木 智子	10回 / 11回(91%)
社外取締役	羽田野 彰士	9回 / 9回(100%) (注2)
社外監査役	網谷 充弘	11回 / 11回(100%)
社外監査役	上平 光一	11回 / 11回(100%)
社外監査役	横田 絵理	11回 / 11回(100%)
代表取締役社長	貝住 泰昭	11回 / 11回(100%)
専務取締役	高野 一樹	11回 / 11回(100%)

(注1) 2025年6月25日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

(注2) 2025年6月25日開催の第120回定時株主総会におきまして取締役に新たに選任され、就任いたしました。

当事業年度のガバナンス委員会においては、取締役会の諮問機関として、代表取締役の評価と選定・解職、取締役の評価と選任・解任、役員報酬制度・年度報酬額等、取締役会の実効性評価等について、社外役員を中心に活発な議論・意見交換を行っております。取締役会は、ガバナンス委員会による答申の内容を勘案のうえ各事項の決定をすることとしており、これを通じて取締役会の機能の独立性・客観性を確保し、当社の内部統制の強化と中長期的な企業価値向上を図っています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員 CEO 最高経営責任者 CTO 技術本部長	貝 住 泰 昭	1963年12月22日生	1987年4月 スタンレー電気株式会社入社 2011年4月 設計技術センター部門長 2013年6月 執行役員 インテグレートッドコンポーネンツ事業 部長 2017年6月 取締役就任 2021年6月 常務取締役就任 2022年3月 Hella-Stanley Holding Pty Ltd Director&Chairman 2022年4月 代表取締役社長就任 2026年4月 代表取締役社長執行役員就任(現) Chief Executive Officer 最高経営責任者 (現) Chief Technology Officer 技術本部長(現)	(注3)	66
取締役 専務執行役員 COO 最高執行責任者 CSO サテライト本部 長 米州担当	高 野 一 樹	1965年9月28日生	1991年8月 スタンレー電気株式会社入社 2012年4月 四輪第一事業部第一営業部門長 2017年6月 執行役員 四輪第一事業部長 2022年6月 取締役就任 2024年4月 常務取締役就任 米州担当(現) 2025年4月 専務取締役就任 2026年4月 取締役専務執行役員就任(現) Chief Operating Officer 最高執行責任者 (現) Chief Sales Officer サテライト本部長(現)	(注3)	19
取締役	上 田 啓 介	1962年9月8日生	1981年4月 スタンレー電気株式会社入社 2012年4月 四輪第二事業部第三営業部門長 2012年7月 天津斯坦雷電気有限公司總經理 2013年8月 執行役員 四輪第二事業部長 2017年6月 取締役就任 2021年6月 Stanley Electric Holding of America, Inc. 取締役社長 Stanley Electric Holding Europe Co., Ltd. 取締役社長 斯坦雷電気(中国)投資有限公司董事長 2021年7月 Stanley Electric Holding Asia-Pacific Pte. Ltd. 取締役社長 2022年4月 常務取締役就任 2022年6月 株式会社スタンレーバル取締役社長 2026年4月 取締役(現)	(注3)	34

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 C M O 生産本部長 S N A P 担当 中国担当	留 岡 達 明	1964年 8 月 8 日生	1987年 4 月 スタンレー電気株式会社入社 2015年 4 月 四輪第三事業部広島工場部門長 2018年 6 月 執行役員 インテグレートッドコンポーネンツ事業 部長 2021年 6 月 取締役就任 2022年 6 月 蘇州斯坦雷電気有限公司董事長(現) 深圳斯坦雷電気有限公司董事長(現) 武漢斯坦雷電気有限公司董事長(現) 天津斯坦雷電気有限公司董事長(現) 2022年 7 月 天津斯坦雷電気科技有限公司董事長(現) 上海斯坦雷電気有限公司董事長(現) 2024年 4 月 中国担当(現) 生産統括本部金型生産本部長 2025年 4 月 S N A P 担当(現) 2026年 4 月 取締役常務執行役員就任(現) Chief Manufacturing Officer 生産本部長 (現)	(注 3)	20
取締役 常務執行役員 特命事項担当 アジア・大洋州担当 欧州担当	近 藤 智 広 (通称名： 太田 智広)	1965年 8 月12日生	1989年 4 月 スタンレー電気株式会社入社 2012年 4 月 ストロボ事業部第一営業部門長 2015年 6 月 執行役員 ストロボ事業部長 2020年 6 月 インテグレートッドコンポーネンツ事業 部長 2022年 4 月 購買統括部長 2024年 3 月 斯坦雷電気貿易(深圳)有限公司董事長 (現) 2024年 4 月 購買本部長 2024年 6 月 取締役就任 アジア・大洋州担当(現) 2026年 4 月 取締役常務執行役員就任(現) 特命事項担当(現) 欧州担当(現)	(注 3)	14
取締役 常務執行役員 C Q O 品質担当	章 本 正 彦	1967年12月31日生	1986年 4 月 スタンレー電気株式会社入社 2017年 6 月 株式会社スタンレー新潟製作所取締役社 長 2019年 7 月 武漢斯坦雷電気有限公司総経理 2022年 4 月 執行職 四輪第一事業部長 2024年 4 月 執行役員 生産統括本部四輪第一生産本部長 2025年 4 月 品質本部長 2025年 6 月 取締役就任 2026年 4 月 取締役常務執行役員就任(現) Chief Quality Officer 品質担当(現)	(注 3)	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	河野 宏 和	1957年 4 月22日生	1987年 4 月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科助手 1991年 4 月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科助教授 1998年 4 月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 2009年10月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科委員長 慶應義塾大学ビジネス・スクール校長 2012年 1 月 アジア太平洋ビジネススクール協会会長 2013年 5 月 公益社団法人日本経営工学会会長 2014年 6 月 株式会社岡三証券グループ社外監査役 2015年 6 月 取締役就任(現) 株式会社岡三証券グループ社外取締役 監査等委員 2017年 5 月 公益社団法人日本経営工学会監事 2018年 3 月 横浜ゴム株式会社社外取締役 2020年12月 一般社団法人日本ビジネススクール・経営人財育成推進機構副会長(現) 2023年 3 月 横浜ゴム株式会社社外取締役監査等委員(現) 2023年 4 月 慶應義塾大学名誉教授・特任教授(現)	(注3)	5
取締役	竹田 陽 三	1949年 2 月 4 日生	1983年 6 月 三櫻工業株式会社取締役 1987年 6 月 三櫻工業株式会社常務取締役 1991年 6 月 三櫻工業株式会社専務取締役 1995年 6 月 三櫻工業株式会社代表取締役社長 2000年 7 月 三櫻工業株式会社CEO(現) 2005年 7 月 三櫻工業株式会社COO 2012年 5 月 三櫻工業株式会社代表取締役会長(現) 2020年 6 月 取締役就任(現)	(注3)	1
取締役	鈴木 智 子	1977年11月17日生	1999年 4 月 日本ロレアル株式会社入社 2006年 9 月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社 2011年 9 月 京都大学大学院経営管理研究部講師 2016年 4 月 京都大学大学院経営管理研究部准教授 2017年 4 月 一橋大学大学院経営管理研究科 国際企業戦略専攻准教授 2020年 5 月 株式会社ローソン社外取締役 2022年 6 月 取締役就任(現) 2023年 9 月 一橋大学大学院経営管理研究科 国際企業戦略専攻教授(現) 2024年 6 月 エムスリー株式会社社外取締役 監査等委員(現)	(注3)	1
取締役	羽田野 彰 士	1959年 7 月27日生	1983年 4 月 テルモ株式会社入社 2009年 6 月 テルモ株式会社執行役員 2012年 6 月 テルモ株式会社上席執行役員 2015年 4 月 テルモ株式会社常務執行役員 2016年 4 月 テルモ株式会社ホスピタルカンパニー(現 メディカルケアソリューションズカンパ ニー)プレジデント 2016年 6 月 テルモ株式会社取締役常務執行役員 2022年 4 月 テルモ株式会社取締役専務経営役員 2024年 4 月 テルモ株式会社取締役顧問 2024年 6 月 テルモ株式会社顧問 2025年 6 月 取締役就任(現) 2026年 6 月 ZACROS株式会社社外取締役監査等委員 (現)	(注3)	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤	永野 浩一	1960年3月22日生	1982年4月 スタンレー電気株式会社入社 2002年7月 二輪事業部第一設計部門長 2013年7月 Thai Stanley Electric Public Co., Ltd. 取締役社長 2023年6月 監査役(常勤)就任(現)	(注4)	11
監査役 常勤	大木 聡	1963年1月31日生	1986年4月 スタンレー電気株式会社入社 2010年4月 四輪第二事業部広島工場部門長 2015年4月 執行役員 四輪第三事業部長 2022年6月 取締役就任 2025年6月 監査役(常勤)就任(現)	(注6)	16
監査役	網谷 充弘	1956年6月2日生	1985年4月 弁護士登録 外立法律事務所入所 1989年11月 脇田法律事務所 1990年3月 島田・瀬野・網谷法律事務所パートナー 弁護士 1995年4月 一橋綜合法律事務所パートナー弁護士 (現) 2006年6月 監査役就任(現) 2013年5月 株式会社ハブ社外監査役 2018年6月 株式会社シグマクス・ホールディング ス社外取締役 2022年6月 株式会社シグマクス・ホールディング ス社外取締役監査等委員(現) 2025年6月 株式会社ケーユーホールディングス社外 取締役監査等委員(現)	(注5)	19
監査役	上平 光一	1956年4月14日生	1979年4月 監査法人中央会計事務所入所 1982年3月 公認会計士登録 1987年10月 税務会計事務所タックスネットワーク開 設 2015年12月 株式会社タックスネットワーク代表取締 役(現) 2018年10月 株式会社STIフードホールディングス社外 取締役(現) 2019年6月 監査役就任(現)	(注4)	2
監査役	横田 絵理	1960年8月25日生	1995年4月 武蔵大学経済学部専任講師 2001年4月 武蔵大学経済学部助教授 武蔵大学経済学部教授 2005年4月 慶應義塾大学商学部教授 2014年6月 出光興産株式会社社外取締役 東リ株式会社社外取締役(現) 2021年10月 慶應義塾大学大学院商学研究科委員長 2023年6月 監査役就任(現) 2025年9月 慶應義塾常任理事(現) 2026年4月 慶應義塾大学名誉教授(現)	(注4)	0
計					221

- (注) 1 取締役 河野宏和、竹田陽三、鈴木智子、羽田野彰士は、社外取締役であります。
2 監査役 網谷充弘、上平光一、横田絵理は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4 監査役 永野浩一、上平光一、横田絵理の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3
月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役 網谷充弘の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総
会終結の時までであります。
6 監査役 大木聡の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会
終結の時までであります。

社外役員の状況

(独立性に関する方針)

社外取締役又は社外監査役の選任に当たっては、候補者が会社法第2条第15号及び同条16号並びに東京証券取引所が定める独立役員の要件に適合しているかについて事前に検討しております。また、選任後の状況についても定期的に確認をしております。

(員数、独立性及び利害関係)

提出日現在において、当社は社外取締役4名、社外監査役3名を選任しており、社外取締役及び社外監査役は、全員会社法第2条第15号及び同条16号に定める社外取締役及び社外監査役であり、かつ一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員であり、東京証券取引所にその旨を届け出ております。

なお、いずれの社外取締役、社外監査役とも当社との間に特別な利害関係はありません。

(企業統治において果たす機能・役割及び選任状況に関する考え方)

社外取締役及び社外監査役は、他社の企業経営者としての豊富な経験、専門分野に対する高い識見と豊富な経験によって当社経営の客観性、中立性及び適法性を確保するため選任しております。また、社外取締役4名、社外監査役3名を選任することで、独立の立場から取締役の業務執行を監督・監視できることから透明性の高いガバナンス体制が整備できているものと考えております。

社外取締役

河野宏和	株主利益を念頭に置いて、経営工学を専門とする経営管理に関する識見と経験に基づき、取締役会において専門的見地からの発言を行っており、経営の客観性、中立性及び適法性の確保に貢献しております。また、内部統制の強化と中長期的な企業価値向上に資する幅広い提言を行っております。
竹田陽三	株主利益を念頭に置いて、長年にわたる企業経営者としての識見と経験に基づき、取締役会において専門的見地からの発言を行っており、経営の客観性、中立性及び適法性の確保に貢献しております。また、内部統制の強化と中長期的な企業価値向上に資する幅広い提言を行っております。
鈴木智子	株主利益を念頭に置いて、マーケティング及び消費者行動論を専門とし、B to Cをはじめとする経営管理に関する識見と経験に基づき、取締役会において専門的見地からの発言を行っており、経営の客観性、中立性及び適法性の確保に貢献しております。また、内部統制の強化と中長期的な企業価値向上に資する幅広い提言を行っております。
羽田野彰士	株主利益を念頭に置いて、長年にわたり企業の経営方針及び経営戦略の立案・推進に携わっており、企業経営に関する識見と豊富な経験に基づき、取締役会において専門的見地からの発言を行っており、経営の客観性、中立性及び適法性の確保に貢献しております。また、内部統制の強化と中長期的な企業価値向上に資する幅広い提言を行っております。

社外監査役

網谷充弘	株主利益を念頭に置いて、主に弁護士としての識見と経験に基づき、取締役会及び監査役会において専門的見地からの発言を行っており、経営の客観性、中立性及び適法性の確保に貢献しております。また、監査役会で定めた監査方針に従って、監査機能を十分に発揮しております。
上平光一	株主利益を念頭に置いて、主に公認会計士としての識見と経験に基づき、取締役会及び監査役会において専門的見地からの発言を行っており、経営の客観性、中立性及び適法性の確保に貢献しております。また、監査役会で定めた監査方針に従って、監査機能を十分に発揮しております。
横田絵理	株主利益を念頭に置いて、主に管理会計を専門とする経営管理に関する識見と経験に基づき、取締役会及び監査役会において専門的見地からの発言を行っており、経営の客観性、中立性及び適法性の確保に貢献しております。また、監査役会で定めた監査方針に従って、監査機能を十分に発揮しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会、ガバナンス委員会等の重要な会議に出席し、経営の監督を行っております。また必要に応じて監査役会に陪席するほか、部門・子会社の視察・実地調査に社外監査役とともに参画し適宜提言と助言を行っております。

社外監査役は、監査役会で定めた監査方針、業務分担に従い、監査役会、取締役会、ガバナンス委員会等の重要な会議に出席するほか、取締役等からの業務執行報告、常勤監査役からの業務監査報告、内部監査部門からの監査報告や内部統制状況報告及び会計監査人との定期会合を通じ、内部統制の実行状況を確認しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(監査役会の組織、人員)

有価証券報告書提出日現在、監査役会は社外監査役3名を含む5名で構成され、社外監査役のうち1名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する公認会計士であります。なお、監査役会及び監査役の補助は、内部監査部門であるコーポレートガバナンス部が行っております。

(監査役会の開催状況)

監査役会は、取締役会に先立ち月次で開催し、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

区分	氏名	出席回数(出席率)
常勤監査役	下田 浩二	3回 / 3回(100%) (注1)
常勤監査役	永野 浩一	13回 / 14回(93%)
常勤監査役	大木 聡	11回 / 11回(100%) (注2)
社外監査役	網谷 充弘	14回 / 14回(100%)
社外監査役	上平 光一	14回 / 14回(100%)
社外監査役	横田 絵理	14回 / 14回(100%)

(注1) 2025年6月25日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。

(注2) 2025年6月25日開催の第120回定時株主総会におきまして、監査役に新たに選任され、就任いたしました。

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定、監査方針・監査計画、その他監査役の職務の執行に関する決定事項に加え、会計監査人の監査の相当性を評価し、会計監査人の再任や報酬額に対する同意などについて、監査役会で決議、審議、報告をしており、決議事項は16件、審議・協議事項は2件、報告事項は73件でありました。なお、具体的な検討内容は、以下のとおりです。

- 決議 16件：監査報告書、監査役会の四半期監査報告書、会計監査人の再任、
 会計監査人の報酬決定に関する同意、会計監査人の非保証業務提供の事前了解等
- 審議・協議 2件：監査報告書(案)、監査役報酬
- 報告 73件：常勤監査役の職務執行報告、内部監査報告、会計監査人の監査結果、J-SOX評価結果、
 開示書類の監査結果、交際費・寄付金等の調査結果、監査役会の実効性評価、
 機能統括部門等の執行報告等

(監査役の活動状況)

監査役は監査役会が定めた監査役監査基準及び監査計画に則り、取締役会その他重要な会議に出席するほか、代表取締役と定期的な会合を持ち、取締役等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査しております。

なお、常勤監査役は、監査の環境整備及び社内情報の収集に努めるとともに、内部統制システムの整備・運用状況等を日常的に監視し、他の監査役と情報の共有及び意思の疎通を図っております。

また、子会社については、子会社の取締役等に業務の執行状況の報告を求め、業務及び財産の状況を調査し、企業の健全で持続的な発展に努めております。

社外監査役は、常勤監査役の業務監査報告及び内部監査部門の監査報告等を通じて職務執行状況を把握し、法律並びに財務・会計に関する専門知識を活かして、当社の内部統制の強化及び中長期的な企業価値向上に努めております。また、ガバナンス委員会に出席し、経営の客観性、中立性及び適法性の確保に貢献しております。

(監査役及び監査役会の内部監査、会計監査との連携)

監査役及び監査役会は、内部監査部門より監査計画、監査項目の報告を受け、意見交換を行い、当社グループの監査の実効性並びに効率性を高めるよう努めております。また、内部監査部門の部長は監査役会に出席し、内部監査の結果報告を行うと同時に監査役監査の結果についても情報収集を行いお互いの連携を図っております。

なお、常勤監査役は内部監査部門と監査方針や着眼点についても意見交換を行い、日常的に情報交換を図っております。

監査役及び監査役会は、会計監査人の監査に先立って会計監査人より監査計画や監査項目についての報告を受け、その妥当性について意見交換を行っております。また、期中に行う会計監査の結果や財務報告に係る内部統制の状況に関しても意見交換を適宜行う等、緊密な連携を図っております。

なお、期中レビュー及び期末決算に関する会計監査の結果について会計監査人から必ず報告を受けております。

監査上の主要な検討事項(KAM)については、候補選定から決定までのプロセスに則り、年間を通して会計監査人と協議を重ねております。

内部監査の状況等

(内部監査の組織等)

当社は、代表取締役直轄の内部監査部門としてコーポレートガバナンス部を設置しております。公認内部監査人を含む19名で構成され、独立した専任組織として、「内部監査規定」に則り、内部統制の有効性、コンプライアンス等の観点から当社グループの業務全般を監査し、健全な業務執行の維持・向上に努めております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携等)

内部監査部門の部長は、月次で開催される監査役会に出席し、監査計画、監査結果を報告するとともに情報収集を行い、お互いの連携を図っております。

また、監査役と会計監査人との会合にも出席し、会計監査人の監査計画、期中及び期末の会計監査並びに内部統制監査の結果について報告を受け、併せて情報交換を行っております。

監査役、内部監査部門及び会計監査人が行った監査の結果のうち内部統制部門に関わる案件があった場合は、関連する情報を内部統制部門に通知し、お互いの連携を図っております。

(内部監査の実効性を確保するための取組)

内部監査部門は、リスクベースで策定した年間の監査計画に則り監査を行い、要改善項目について後日に行うフォローアップ監査で改善状況を確認しております。監査の結果及び改善状況は、代表取締役、取締役、監査役にそれぞれ報告し意見交換を行っております。また、取締役会には代表取締役から報告しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

20年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 八 嶽 賢 也

指定有限責任社員 業務執行社員 大 山 千 秋

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当事業年度の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他39名であります。

ホ 会計監査人を選定した理由等

監査役会は、監査法人の概要、会計監査人の独立性・品質管理を含めた監査体制・監査の実施状況、監査報酬の見積額等について総合的に勘案し選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、解任いたします。また、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定いたします。取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

ヘ 会計監査人の評価

監査役会は、会計監査人の監査体制、外部機関による検査等の結果、期中レビュー結果、期末監査結果及び重

要な関係会社の会計監査人との連携状況など評価項目を設定し、定期的に会計監査人の監査の相当性について評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ 会計監査人に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	101	6	117	-
連結子会社	16	-	26	-
計	117	6	143	-

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

ロ 会計監査人と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	18	-	32
連結子会社	286	122	295	182
計	286	141	295	214

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、アドバイザリー業務であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、アドバイザリー業務であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、アドバイザリー業務であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、アドバイザリー業務であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬は、前連結会計年度の監査内容及び会計監査人から提示された当連結会計年度の監査計画等を十分に勘案し、監査時間、監査内容等の妥当性を検証したうえで決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の監査計画の内容と前期の監査実績や報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持するために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 基本方針

当社は、取締役及び監査役（以下、役員）の報酬等に関する方針について、役員報酬等を公平かつ適正に定めることを目的として、下記のとおり、取締役については指名・報酬委員会に相当する任意の委員会であるガバナンス委員会への諮問・答申を経て取締役会で決定、監査役については監査役会で決定しております。

- (a) 株主をはじめとするステークホルダーから見て客観性のある報酬体系とする。
- (b) 業務執行責任を明確にするため、一部業績に連動した報酬体系とする。
- (c) 経済動向、当社経営環境、業績結果、中長期的な企業価値との連動、外部専門機関による役員報酬調査データに基づく他社水準等に照らして適正な決定を行う。

2. 役員報酬制度の全体像について

役員報酬は、下記体系により構成され、それぞれ設定した係数により算定することとしております。

	金銭報酬	非金銭報酬
その他の報酬	固定報酬	なし
業績連動報酬	賞与	株主価値連動報酬 通常型ストックオプション

- (a) 株主価値連動報酬として、取締役（社外取締役除く）に対し、株価上昇、株主価値向上、及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に譲渡制限付株式制度を導入する。
- (b) 取締役（社外取締役除く）及び管理者に対し、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、通常型ストックオプションとして新株予約権を無償で付与する。
- (c) 社外取締役及び監査役の報酬は、独立性の確保の観点から固定報酬のみとする。
- (d) 支給時期においては、固定報酬は毎月支給し、それ以外は一定時期に支給（割当て）する。
- (e) 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く）に対する株式交付信託に基づく株式報酬制度の導入の件」を提案しております。

3. 各報酬種別の個人別の報酬並びに割合の決定に関する方針

当社の役員の固定報酬は、役位、責務等を総合的に勘案して算定するものとしております。

当社の役員の業績連動報酬（非金銭報酬含む）は、役員報酬を公平かつ適正に定めることを目的として、株主価値連動報酬については主に会社業績により、賞与の枠については当期純利益と役員賞与算定係数を基に、通常型ストックオプションについては主に株価により、それぞれ算定し、その割合については、中長期視点での企業経営が重要と考え、企業価値向上へ向けて取締役の貢献意欲を高めること、株主利益追求の観点を十分に考慮して決定することとしております。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役が取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。

なお、委任を受けた者の氏名並びに取締役の個人別の報酬等の内容を決定した日における地位及び担当は次のとおりであります。

氏名	地位	担当
貝住 泰昭	代表取締役社長	技術担当

その権限の内容は、固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の割合を考慮のうえ、所定の算定方式に則り各取締役への配分額を決定するものであります。

当該権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の職務執行状況による評価を考慮して決定を行うには、代表取締役が最も適しているためであります。

また、委任された権限が適切に行使されるようにするための措置として、代表取締役が取締役の個人別の報酬等の内容について、指名・報酬委員会に相当する任意の委員会であるガバナンス委員会に諮問し答申を得ており、当該手続を経て取締役の個人別の報酬等の内容が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

5. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

決議年月日	決議内容	対象となる役員の員数(名)
2007年6月26日 第102回定時株主総会	・取締役の報酬限度額は、年額900百万円以内とする。	10
	・監査役の報酬限度額は、年額140百万円以内とする。	5
2010年6月29日 第105回定時株主総会	・取締役の報酬限度額年額900百万円とは別枠で、取締役(社外取締役を除く)に対する通常型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等を、年額40百万円以内とする。	9
2025年6月25日 第120回定時株主総会	・取締役の報酬限度額年額900百万円の範囲内で、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の枠を年額250百万円以内とする。	6

(注) 対象役員の員数は、株主総会の決議がされた時点において、それらの定めの対象とされていた会社役員
の員数を記載しております。

6. 当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容は以下のとおりで
あります。

取締役会開催日	活動内容
2025年6月25日 取締役会	「役員報酬」・「役員賞与」の配分についての承認

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役 員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役(社外取締役を除く)	524	215	220	89	7
監査役(社外監査役を除く)	58	58	-	-	3
社外役員	68	68	-	-	8

(注) 1. 上記には、2025年6月25日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び
監査役1名が含まれております。

2. 業績連動報酬の額は、賞与に係る当事業年度中の費用計上額であります。

3. 非金銭報酬の額は、業績連動報酬のうち、株主価値連動報酬として付与した譲渡制限付株式及び通
常型ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。
当事業年度において新株予約権は交付されておられません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
貝住 泰昭	225	代表取締役	提出会社	74	118	32
		取締役	Thai Stanley Electric Public Co., Ltd.	1	-	-

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
 2. 海外子会社における報酬等については円換算して表示しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、以下の基準及び考え方に基づき、純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

- ・保有目的が純投資目的である投資株式
 - 専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式
- ・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 - 現在の取引関係の強化・安定、及び将来事業創造に繋がると考えられる企業の株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、現在の取引関係の強化・安定、及び将来事業創造に繋がると考えられる企業の株式を保有しております。取引関係の強化・安定、当社事業の発展に資すると判断する場合、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っていると判断する場合にはこれらの株式を保有しますが、保有する意義の乏しい銘柄については、株価や市場動向により売却します。

当社は、2026年3月18日の取締役会にて、2026年3月末時点で保有している政策保有株式について、銘柄ごとに取引関係の強化・安定、当社事業の発展に資するか、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、保有する株式の一部について売却する旨を決議しました。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	3,178
非上場株式以外の株式	5	62,902

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式以外の株式	9	11,680

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業(株)	32,730,000 41,157	32,730,000 43,940	同社株式は、自動車機器事業において、取引関係の強化・安定、及び将来事業創造に繋がると考えられるため、保有しております。自動車業界が大変革期を迎えている中、完成車メーカーと部品メーカーが相互に協力して解決すべき課題が多岐にわたり顕在していることを背景に、これらの解決に向けた強固な関係構築を図るため、資本業務提携を締結しております。	有
S L C o r p o r a t i o n	3,255,797 18,834	3,255,797 12,698	同社株式は、自動車機器事業において、取引関係の強化・安定、及び将来事業創造に繋がると考えられるため、保有しております。	無

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リコー	1,086,780 1,427	1,086,780 1,713	同社株式は、電子応用製品事業において、取引関係の強化・安定、及び将来事業創造に繋がると考えられるため、保有しております。	有
スズキ(株)	598,100 1,121	1,368,100 2,476	同社株式は、自動車機器事業において、取引関係の強化・安定、及び将来事業創造に繋がると考えられるため、保有しております。なお、当事業年度に保有株式一部を売却しております。	無
三菱鉛筆(株)	156,000 360	216,000 547	同社株式は、報告セグメントに帰属しない全社において、取引関係の強化・安定、及び将来事業創造に繋がると考えられるため、保有しております。なお、当事業年度に保有株式一部を売却しております。	有
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ		2,007,300 4,036	同社株式は、円滑な金融取引等の安定化のために保有しておりましたが、当事業年度において、全株式を売却しました。	無
(株)三井住友フィ ナンシャルグ ループ		563,040 2,136	同社株式は、円滑な金融取引等の安定化のために保有しておりましたが、当事業年度において、全株式を売却しました。	無
NOK(株)		396,800 868	同社株式は、コンポーネッツ事業において、取引関係の強化・安定、及び将来事業創造に繋がると考えられるため、保有しておりましたが、当事業年度において、全株式を売却しました。	無
リコーリース(株)		144,000 789	同社株式は、報告セグメントに帰属しない全社において、取引関係の強化・安定、及び将来事業創造に繋がると考えられるため、保有しておりましたが、当事業年度において、全株式を売却しました。	有
サンワテクノス (株)		211,200 448	同社株式は、コンポーネッツ事業において、取引関係の強化・安定、及び将来事業創造に繋がると考えられるため、保有しておりましたが、当事業年度において、全株式を売却しました。	有
三井住友トラ ストグループ(株)		11,220 41	同社株式は、円滑な金融取引等の安定化のために保有しておりましたが、当事業年度において、全株式を売却しました。	無
アルプスアルパ イン(株)		680 1	同社株式は、コンポーネッツ事業において、取引関係の強化・安定、及び将来事業創造に繋がると考えられるため、保有しておりましたが、当事業年度において、全株式を売却しました。	無

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取引関係の強化・安定、当社事業の発展に資するか、及び保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかにより検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社の人材戦略の基本方針

2030年に向けた「競争力のある企業」の実現において、持続的な価値創出力の源泉は人材であると認識しております。2023年度より開始した中期経営計画は、2030年に向けた基盤構築（仕込み）期間と位置付けております。同計画期間において人材方針を「“自発”挑戦型人材」と定め、社員エンゲージメント向上に向けた施策に取り組んでおります。2026年度からは、新たな人事ビジョンとして「人材が集まる企業へ」を掲げ、さらなる持続的価値創出力の向上のため、多様な人材が心身ともに健康で能力を最大限発揮できる環境整備を重要課題と位置付け、サステナビリティ関連施策をグループ全体で推進してまいります。

経営方針・中期経営計画との関連性

当該事項については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3)人的資本」において記載しているため、本項における記載を省略しております。

給与水準の決定方針・基準

当社の給与水準は「役割と責任」の大きさに基づく「役割等級」で決定されます（＝「役割給」）。各役割等級の報酬水準は、同業同規模の会社をベンチマーク先に設定し、同レベルの役割の報酬水準に合わせています。一方、新卒採用後の一定期間については、加齢と能力伸張に伴う昇給を一部残して、主体的な成長を促しております。

賞与の決定方針・基準

当社の賞与は、次の算定式で支給しています。

基本給 × 支給月数 × 個人評価に基づく支給率

支給月数は会社業績に連動して増減します。労働組合員の支給月数は、労働組合との交渉によって決定します。個人評価は期初に設定した成果目標の達成率を評価しています。

その他の給付の概要

退職金

社員が安心して働けるよう、確定給付年金をメインとした退職金制度を設けています。一方で、雇用の流動化など社会や社員のニーズの変化に合わせた制度改定を検討しています。

各種手当

社会の変化や社員のニーズに合わせて、毎年、労働組合との協議を通じて、調整を図っています。2026年4月の給与制度の改定に合わせて、社会の変化に合わせた合理性のある手当への見直し及び手当の目的の明確化により社員の納得感の向上につなげています。

福利厚生

当社は、従業員の心身のリフレッシュと業務意欲の向上を目的に管理職を含む全社員を対象とした「チャージ休暇制度」を導入しております。本制度は有給の連続休暇を付与するものであり、年次有給休暇の付与日数とは別枠で取得可能としております。

また、当社は従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組んでおり、産前・復職時面談やライフサポート制度、短縮勤務や子の看護等休暇、繰越年休、育児補助金など、多様な制度を導入しています。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車機器事業	11,183
コンポーネッツ事業	802
電子応用製品事業	2,418
その他	250
全社	3,577
合計	18,230

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2 全社は、基礎的試験研究活動及び管理部門に係る使用人であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
4,021	41.4	15.5	6,605	3.0

セグメントの名称	従業員数(名)
自動車機器事業	1,915
コンポーネッツ事業	226
電子応用製品事業	226
全社	1,654
合計	4,021

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社は、基礎的試験研究活動及び管理部門に係る使用人であります。

労働組合の状況

当社の労働組合は、連合・JAM加盟スタンレー電気労働組合(組合員数3,474名)が組織されております。

また、主要な当社国内グループでは、連合・JAM加盟スタンレーいわき製作所労働組合(組合員数128名)、連合・JAM加盟スタンレー宮城製作所労働組合(組合員数70名)等が組織されております。

なお、労使関係について現在特に記載すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
3.1	80.0	73.0	73.0	99.7

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
(株)スタンレー いわき製作所			78.9	78.8	64.8
(株)スタンレー 宮城製作所			76.3	80.9	96.3
(株)スタンレー 新潟製作所			76.6	84.4	88.2

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容又はその変更等について適切に把握できる体制を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計制度の改正情報を早期に入手するとともに外部加入団体の講習会等へ積極的に参加し人材の育成にも努めております。さらに関係部署や関係会社と情報の共有化や連携を図り、当社グループの業績情報の適正な開示に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	219,514	226,985
受取手形及び売掛金	5 77,368	5 84,360
有価証券	100	-
棚卸資産	2 55,498	2 56,341
その他	37,611	43,423
貸倒引当金	54	54
流動資産合計	390,038	411,055
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	78,208	81,489
機械装置及び運搬具（純額）	78,381	97,832
工具、器具及び備品（純額）	16,714	17,969
土地	25,774	26,541
リース資産（純額）	2,997	2,556
建設仮勘定	33,529	36,897
有形固定資産合計	1 235,606	1 263,285
無形固定資産		
のれん	5,258	5,242
その他	4,745	7,051
無形固定資産合計	10,003	12,293
投資その他の資産		
投資有価証券	3 77,828	3 71,740
退職給付に係る資産	6,508	14,145
繰延税金資産	7,036	8,632
その他	22,583	28,111
投資その他の資産合計	113,956	122,630
固定資産合計	359,566	398,208
資産合計	749,605	809,264

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	40,995	40,598
短期借入金	-	4 76,700
リース債務	1,619	1,867
未払法人税等	4,535	4,509
製品保証引当金	7,360	7,201
賞与引当金	5,892	6,132
役員賞与引当金	286	273
その他	6 30,325	6 39,018
流動負債合計	91,015	176,302
固定負債		
社債	40,000	40,000
リース債務	2,956	2,343
長期未払法人税等	-	63
繰延税金負債	13,024	13,748
役員退職慰労引当金	24	27
その他の引当金	28	28
退職給付に係る負債	2,980	3,614
資産除去債務	483	607
その他	184	590
固定負債合計	59,682	61,023
負債合計	150,698	237,325
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,514	30,514
資本剰余金	19,097	19,228
利益剰余金	358,372	300,711
自己株式	7,668	9,282
株主資本合計	400,316	341,173
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,735	28,299
為替換算調整勘定	51,001	78,231
退職給付に係る調整累計額	2,445	6,509
その他の包括利益累計額合計	85,183	113,040
新株予約権	392	314
非支配株主持分	113,014	117,410
純資産合計	598,906	571,938
負債純資産合計	749,605	809,264

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	509,565	1	518,456
売上原価	3	403,892	3	410,581
売上総利益		105,672		107,874
販売費及び一般管理費	2, 3	56,669	2, 3	65,199
営業利益		49,002		42,674
営業外収益				
受取利息		4,894		4,070
受取配当金		3,555		3,678
持分法による投資利益		428		1,052
為替差益		-		475
雑収入		803		721
営業外収益合計		9,682		9,999
営業外費用				
支払利息		419		898
為替差損		2,090		-
外国源泉税		204		223
支払補償費		-		344
雑損失		516		355
営業外費用合計		3,230		1,821
経常利益		55,454		50,853
特別利益				
固定資産売却益	4	584	4	286
投資有価証券売却益		3,480		9,853
負ののれん発生益		10,060		-
子会社清算益		170		-
特別利益合計		14,296		10,140
特別損失				
段階取得に係る差損		1,130		-
減損損失	5	8,094	5	2,328
固定資産除却損	6	2,988	6	1,520
事業構造改善費用		117		32
関係会社清算損		-		93
特別退職金		2,836		673
棚卸資産廃棄損		523		-
退職給付制度終了損		177		-
従業員住宅積立金拠出額		740		-
特別調査費用		110		140
特別損失合計		16,720		4,788
税金等調整前当期純利益		53,030		56,204
法人税、住民税及び事業税		12,101		13,259
法人税等調整額		568		666
法人税等合計		12,670		13,925
当期純利益		40,360		42,279
非支配株主に帰属する当期純利益		8,301		9,465
親会社株主に帰属する当期純利益		32,058		32,813

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	40,360	42,279
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,235	3,460
為替換算調整勘定	6,302	37,417
退職給付に係る調整額	682	4,049
持分法適用会社に対する持分相当額	146	113
その他の包括利益合計	1 20,366	1 37,893
包括利益	19,993	80,172
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,026	60,671
非支配株主に係る包括利益	8,966	19,500

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,514	29,669	386,872	28,862	418,194
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	9,533	-	9,533
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	32,058	-	32,058
自己株式の取得	-	-	-	30,004	30,004
自己株式の処分	-	-	3	147	150
自己株式の消却	-	-	51,032	51,032	-
新株予約権の行使	-	-	3	18	21
連結範囲の変動	-	11,285	-	-	11,285
連結子会社株式の追加 取得による持分の増減	-	713	-	-	713
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	10,572	28,500	21,193	17,878
当期末残高	30,514	19,097	358,372	7,668	400,316

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額			
当期首残高	44,860	58,233	3,122	388	64,564	589,362
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	9,533
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	-	32,058
自己株式の取得	-	-	-	-	-	30,004
自己株式の処分	-	-	-	-	-	150
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-
新株予約権の行使	-	-	-	-	-	21
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	11,285
連結子会社株式の追加 取得による持分の増減	-	-	-	-	-	713
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	13,124	7,231	676	4	48,450	27,422
当期変動額合計	13,124	7,231	676	4	48,450	9,543
当期末残高	31,735	51,001	2,445	392	113,014	598,906

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,514	19,097	358,372	7,668	400,316
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	12,371	-	12,371
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	32,813	-	32,813
自己株式の取得	-	-	-	80,004	80,004
自己株式の処分	-	-	11	165	176
自己株式の消却	-	-	78,132	78,132	-
新株予約権の行使	-	-	17	93	110
連結範囲の変動	-	311	-	-	311
連結子会社株式の追加 取得による持分の増減	-	443	-	-	443
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	131	57,661	1,613	59,142
当期末残高	30,514	19,228	300,711	9,282	341,173

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額			
当期首残高	31,735	51,001	2,445	392	113,014	598,906
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	12,371
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	-	32,813
自己株式の取得	-	-	-	-	-	80,004
自己株式の処分	-	-	-	-	-	176
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-
新株予約権の行使	-	-	-	-	-	110
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	311
連結子会社株式の追加 取得による持分の増減	-	-	-	-	-	443
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,436	27,229	4,063	78	4,396	32,175
当期変動額合計	3,436	27,229	4,063	78	4,396	26,967
当期末残高	28,299	78,231	6,509	314	117,410	571,938

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	53,030	56,204
減価償却費	43,683	41,815
減損損失	8,094	2,328
負ののれん発生益	10,060	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	28	5
賞与引当金の増減額(は減少)	787	142
製品保証引当金の増減額(は減少)	2,173	265
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	172	981
受取利息及び受取配当金	8,450	7,749
支払利息	419	898
持分法による投資損益(は益)	428	1,052
段階取得に係る差損益(は益)	1,130	-
固定資産除売却損益(は益)	2,403	1,233
投資有価証券売却損益(は益)	3,480	9,853
特別退職金	2,836	673
売上債権の増減額(は増加)	7,561	2,739
棚卸資産の増減額(は増加)	3,373	3,699
仕入債務の増減額(は減少)	5,605	689
その他	17,099	2,754
小計	75,878	86,415
利息及び配当金の受取額	8,124	7,414
利息の支払額	337	897
法人税等の支払額	14,252	13,913
特別退職金の支払額	2,836	673
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,577	78,344
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	132,389	126,705
定期預金の払戻による収入	119,945	137,876
長期定期預金の預入による支出	8,444	-
有形固定資産の取得による支出	43,783	55,260
有形固定資産の売却による収入	479	122
無形固定資産の取得による支出	1,839	2,346
無形固定資産の売却による収入	400	-
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	6,269	11,780
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	5,420	² 4,516
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	² 8,214	-
長期前払費用の取得による支出	8,301	9,237
その他	4	614
投資活動によるキャッシュ・フロー	64,871	48,901

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	76,700
社債の発行による収入	39,807	-
社債の償還による支出	10,000	-
自己株式の取得による支出	30,004	80,004
自己株式の売却による収入	18	91
配当金の支払額	9,531	12,366
非支配株主への配当金の支払額	2,693	14,981
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	6,825	403
その他	739	748
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,968	31,712
現金及び現金同等物に係る換算差額	423	9,751
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	18,687	7,482
現金及び現金同等物の期首残高	147,130	128,442
現金及び現金同等物の期末残高	1 128,442	1 135,925

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 44社

主要な連結子会社の名称

(株)スタンレー新潟製作所、Stanley Electric U.S. Co., Inc.、I I Stanley Co., Inc.、Stanley Electric Holding of America, Inc.、Stanley Electric do Brasil Ltda.、Stanley Electric Manufacturing Mexico S.A. de C.V.、Thai Stanley Electric Public Co., Ltd.、Vietnam Stanley Electric Co., Ltd.、天津斯坦雷電気有限公司、天津斯坦雷電気科技有限公司、広州斯坦雷電気有限公司、斯坦雷電気(中国)投資有限公司

当連結会計年度において、スタンレーモビリティエレクトリック(株)、Stanley Mobility Electric U.S. Co., Inc.、Stanley Mobility Electric Mexico, S.A. de C.V.、Stanley Mobility Electric GmbH、Stanley Mobility Electric (Thailand) Co., Ltd.、斯坦雷電気科技(深圳)有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、当社の連結子会社であった(株)スタンレー鶴岡製作所(以下、「スタンレー鶴岡製作所」)は、2025年4月1日付で当社を吸収合併存続会社、スタンレー鶴岡製作所を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っており、吸収合併消滅会社のスタンレー鶴岡製作所を当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

Hella-Stanley Holding Pty Ltd、Lumax Industries Ltd.

Hella-Stanley Holding Pty Ltdは、2026年3月25日をもって解散し、2026年6月2日に清算終了しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

Sirivit-Stanley Co., Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる場合の内容等

連結子会社のうち、Stanley Electric Manufacturing Mexico S.A. de C.V.、Stanley Mobility Electric Mexico, S.A. de C.V.、蘇州斯坦雷電気有限公司、深圳斯坦雷電気有限公司、天津斯坦雷電気有限公司、天津斯坦雷電気科技有限公司、武漢斯坦雷電気有限公司、広州斯坦雷電気有限公司、斯坦雷電気科技(深圳)有限公司、上海斯坦雷電気有限公司、斯坦雷電気貿易(深圳)有限公司及び斯坦雷電気(中国)投資有限公司の決算日はともに12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたり、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、主として支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、個別に算出した発生見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、自動車機器製品、コンポーネンツ製品、電子応用製品の製造販売を主な内容として、事業活動を展開しております。

当社及び連結子会社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、顧客に製品が到着した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を見積り、控除した金額で算定しております。取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権

ヘッジ方針

為替予約の限度額を実需の範囲とし、ヘッジ手段をヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で利用する方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間から10年間での均等償却を行っております。なお、金額的に重要性がない場合には、発生連結会計年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

製品保証引当金の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品保証引当金	7,360	7,201

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

製品保証引当金は、販売した製品に欠陥が生じた場合、現在入手可能な情報はもとより、過去の修理又は交換実績、並びに、予測発生台数及び台あたり費用等を含む将来の見込みに基づいて、発生する修理又は交換費用を見積り、発生原因の責任割合に応じて個別に計上しております。

実際の発生は、それらの見積りと異なることがあり、引当金の計上金額が大きく修正される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

2 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「外国源泉税」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた720百万円は、「外国源泉税」204百万円、「雑損失」516百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	527,161百万円	569,575百万円

2. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
製品	22,636百万円	24,762百万円
仕掛品	14,713百万円	13,983百万円
原材料及び貯蔵品	18,148百万円	17,595百万円

3. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,145百万円	4,842百万円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	0百万円	-百万円

4. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は資金調達の効率化及び安定性の確保を目的とし、取引金融機関3社と当座貸越契約及び取引金融機関5社とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメ ントラインの総額	30,000百万円	109,500百万円
借入実行残高	-百万円	76,700百万円
差引額	30,000百万円	32,800百万円

5. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	597百万円	1,130百万円
売掛金	76,771百万円	83,229百万円

6. その他流動負債のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	670百万円	7,198百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料賞与諸手当	17,876百万円	18,381百万円
賞与引当金繰入額	1,571百万円	1,686百万円
役員賞与引当金繰入額	233百万円	240百万円
退職給付費用	950百万円	494百万円
減価償却費	6,009百万円	6,858百万円
手数料	4,754百万円	6,720百万円

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	22,770百万円	26,224百万円

4. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	54百万円	46百万円
機械装置及び運搬具	96百万円	213百万円
工具、器具及び備品	26百万円	10百万円
その他	406百万円	16百万円

5. 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
宮城県（国内）	遊休資産（事業用資産）	機械装置及び運搬具	1
山形県（国内）	遊休資産（事業用資産）	建物及び構築物	4
		機械装置及び運搬具	108
		建設仮勘定	168
長野県（国内）	遊休資産（事業用資産）	機械装置及び運搬具	78
		建設仮勘定	36
米国（海外）	その他	のれん	3,451
ハンガリー（海外）	遊休資産（事業用資産）	建物及び構築物	202
タイ（海外）	遊休資産（事業用資産）	建物及び構築物	1,050
		機械装置及び運搬具	168
		無形固定資産	12
中国（海外）	遊休資産（事業用資産）	建物及び構築物	16
		機械装置及び運搬具	1,583
		工具、器具及び備品	480
		建設仮勘定	129
		無形固定資産	599

今後の事業計画の無い遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。また、のれんについては当初想定していた超過収益力が見込めなくなったため、のれんの未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
神奈川県(国内)	遊休資産(事業用資産)	建設仮勘定	52
新潟県(国内)	遊休資産(事業用資産)	建設仮勘定	14
米国(海外)	遊休資産(事業用資産)	機械装置及び運搬具	68
		工具、器具及び備品	40
タイ(海外)	遊休資産(事業用資産)	機械装置及び運搬具	214
		建設仮勘定	121
中国(海外)	遊休資産(事業用資産)	機械装置及び運搬具	21
		工具、器具及び備品	538
		建設仮勘定	29
		無形固定資産	1,228

今後の事業計画の無い遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

6. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	878百万円	274百万円
機械装置及び運搬具	1,779百万円	587百万円
工具、器具及び備品	144百万円	357百万円
無形固定資産	151百万円	296百万円
その他	35百万円	4百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14,972百万円	4,852百万円
組替調整額	3,480百万円	9,853百万円
法人税等及び税効果調整前	18,453百万円	5,000百万円
法人税等及び税効果額	5,217百万円	1,540百万円
その他有価証券評価差額金	13,235百万円	3,460百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,302百万円	37,417百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	6,302百万円	37,417百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	6,302百万円	37,417百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	428百万円	6,587百万円
組替調整額	549百万円	656百万円
法人税等及び税効果調整前	977百万円	5,930百万円
法人税等及び税効果額	295百万円	1,881百万円
退職給付に係る調整額	682百万円	4,049百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	5,900百万円	113百万円
組替調整額	5,754百万円	- 百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	146百万円	113百万円
その他の包括利益合計	20,366百万円	37,893百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	171,200,000	-	19,200,000	152,000,000

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 19,200,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	10,820,114	11,327,420	19,259,610	2,887,924

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,620株

自己株式の取得による増加 11,325,600株

譲渡制限付株式報酬として処分した

自己株式の無償取得による増加 200株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による減少 6,800株

自己株式の処分による減少 52,810株

自己株式の消却による減少 19,200,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権					392	
合計						392	

(注) 上記ストック・オプションとしての新株予約権のうち、権利行使期間の初日が到来していないものは199百万円であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月23日 取締役会	普通株式	4,490	28.00	2024年3月31日	2024年6月6日
2024年10月28日 取締役会	普通株式	5,042	32.00	2024年9月30日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,964	40.00	2025年3月31日	2025年6月4日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	152,000,000	-	26,000,000	126,000,000

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 26,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	2,887,924	26,296,590	26,094,820	3,089,694

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,640株

自己株式の取得による増加 26,291,800株

譲渡制限付株式報酬として処分した

自己株式の無償取得による増加 3,150株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による減少 32,300株

自己株式の処分による減少 62,520株

自己株式の消却による減少 26,000,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権					314
合計						314

(注) 上記ストック・オプションとしての新株予約権のうち、権利行使期間の初日が到来していないものは113百万円であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	5,964	40.00	2025年3月31日	2025年6月4日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	6,406	49.00	2025年9月30日	2025年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	6,760	55.00	2026年3月31日	2026年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	219,514百万円	226,985百万円
流動資産「その他」(預け金)	1,412百万円	- 百万円
預入れ期間が3か月を 超える定期預金	92,483百万円	91,060百万円
現金及び現金同等物	128,442百万円	135,925百万円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たにThai Stanley Electric Public Co., Ltd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	49,206百万円
固定資産	54,665百万円
負ののれん発生益	10,060百万円
流動負債	8,053百万円
固定負債	2,120百万円
非支配株主持分	56,206百万円
支配獲得時までの既取得額	34,316百万円
支配獲得時までの持分評価額	5,860百万円
段階取得に係る差損	1,130百万円
株式の取得価額	105百万円
現金及び現金同等物	8,320百万円
差引: 取得のための収入	8,214百万円

なお、その他当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

新たにスタンレーモビリティエレクトリック株式会社ほか5社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	4,854百万円
固定資産	2,259百万円
のれん	2,163百万円
流動負債	141百万円
非支配株主持分	2,128百万円
その他(注)	55百万円
株式の取得価額	6,951百万円
現物出資による取得	892百万円
現金及び現金同等物	1,543百万円
差引: 取得のための支出	4,516百万円

(注) その他は吸収分割による資本準備金の変動等となります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、建物、情報機器及び車両であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、第一に安全性、第二に流動性、第三に収益性を重視して運用しております。資金調達には、主に社債発行、銀行を中心とした借入により行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

定期預金等である現金及び預金は、取引金融機関の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「金融機関取引方針」により安全性を重視し、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引条件に定められた期間内に回収するものとして各本部の営業管理部門が期日管理及び残高管理を行う体制をしております。当社グループの製品は日本国内のほか、米州、その他の地域において販売されており、外貨建ての営業債権については為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、為替予約取引によりリスクをヘッジしており、その実行と管理を経理担当部署及び海外担当部署で行っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、毎月時価の状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金には主に運転資金、設備投資に係る資金調達であり、社債は主に運転資金に係る資金調達であります。営業債務、借入金及び社債は流動性のリスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループは資金繰表を作成することにより管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。これらのデリバティブ取引は、カウンターパーティーリスクに晒されております。当該リスクに関しては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。また、その執行・管理に関しては、取引権限等を定めた社内規定に従い実施しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません((注1)参照)。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金(2)	227,750	227,756	6
有価証券及び投資有価証券	74,236	85,501	11,264
資産計	301,986	313,257	11,270
社債	40,000	39,132	867
リース債務	4,575	4,575	-
負債計	44,575	43,707	867
デリバティブ取引(3)	(3)	(3)	-

- (1) 「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 連結貸借対照表では固定資産の「その他」に含まれている、長期定期預金(連結貸借対照表計上額8,236百万円)も含めて表示しております。
- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金(2)	233,918	233,918	-
有価証券及び投資有価証券	68,091	90,318	22,226
資産計	302,010	324,236	22,226
社債	40,000	38,176	1,823
リース債務	4,210	4,210	-
負債計	44,210	42,387	1,823
デリバティブ取引(3)	(4)	(4)	-

- (1) 「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 連結貸借対照表では固定資産の「その他」に含まれている、長期定期預金(連結貸借対照表計上額6,933百万円)も含めて表示しております。
- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注1)市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	2025年3月31日	2026年3月31日
非上場株式	3,691	3,648

これらについては、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	113,376	8,236	-
受取手形及び売掛金	76,299	1,069	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券 (公社債)	100	785	-
合計	189,776	10,091	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	112,878	6,933	-
受取手形及び売掛金	82,155	2,204	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券 (公社債)	-	795	-
合計	195,033	9,933	-

(注3) 社債、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	20,000	20,000
リース債務	1,619	2,906	49
合計	1,619	22,906	20,049

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	20,000	20,000
リース債務	1,867	2,300	42
合計	1,867	22,300	20,042

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	69,718	-	-	69,718
資産計	69,718	-	-	69,718
デリバティブ取引(1) 通貨関連	-	(3)	-	(3)
負債計	-	(3)	-	(3)

(1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	62,924	-	-	62,924
資産計	62,924	-	-	62,924
デリバティブ取引(1) 通貨関連	-	(4)	-	(4)
負債計	-	(4)	-	(4)

(1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
公社債	85	789	-	875
其他有価証券				
関連会社株式	14,907	-	-	14,907
資産計	14,992	789	-	15,782
社債	-	39,132	-	39,132
リース債務	-	4,575	-	4,575
負債計	-	43,707	-	43,707

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
公社債	95	690	-	786
其他有価証券				
関連会社株式	26,607	-	-	26,607
資産計	26,703	690	-	27,393
社債	-	38,176	-	38,176
リース債務	-	4,210	-	4,210
負債計	-	42,387	-	42,387

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

国債、上場株式は相場価格を用いて評価しております。国債、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 債券	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 債券	885	875	10
合計	885	875	10

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 債券	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 債券	795	786	9
合計	795	786	9

2 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	69,717	23,574	46,142
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	1	1	0
合計	69,718	23,575	46,142

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	62,924	21,750	41,173
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
合計	62,924	21,750	41,173

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,268	3,480	-
合計	4,268	3,480	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	11,680	9,853	-
合計	11,680	9,853	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	662	-	2	2
	円	56	-	0	0
合計		718	-	3	3

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	560	-	4	4
	円	23	-	0	0
合計		583	-	4	4

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		2,155	-	(注)
	ユーロ		467	-	(注)
合計			2,622	-	-

(注)為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		2,645	-	(注)
	ユーロ		120	-	(注)
合計			2,765	-	-

(注)為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型制度として企業年金基金制度及び確定拠出型制度として企業年金制度を設けております。

当社の退職金制度については、ポイント制を採用しております。

また、一部の在外連結子会社では、確定給付型制度のほか、確定拠出型制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	46,317	45,611
勤務費用	2,086	2,151
利息費用	441	421
数理計算上の差異の発生額	206	4,021
退職給付の支払額	4,738	3,181
過去勤務費用の発生額	236	-
連結範囲の変更に伴う増加額	1,772	-
その他	173	583
退職給付債務の期末残高	45,611	41,565

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	50,566	49,139
期待運用収益	1,509	1,474
数理計算上の差異の発生額	856	2,657
事業主からの拠出額	1,668	1,581
退職給付の支払額	3,671	2,755
その他	77	-
年金資産の期末残高	49,139	52,096

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	45,611	41,565
年金資産	49,139	52,096
	3,528	10,531
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,528	10,531
退職給付に係る負債	2,980	3,614
退職給付に係る資産	6,508	14,145
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,528	10,531

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	2,086	2,151
利息費用	441	421
期待運用収益	1,509	1,474
数理計算上の差異の費用処理額	121	223
過去勤務費用の費用処理額	358	378
確定給付制度に係る退職給付費用	538	497

(注) 前連結会計年度につきましては、上記の他に、当社の連結子会社である(株)スタンレー鶴岡製作所の大量退職に伴う退職給付費用を特別損失の「退職給付制度終了損」に177百万円を計上しております。また、当社の連結子会社である(株)スタンレー伊那製作所の解散に伴い、退職給付制度の終了益として、特別利益の「子会社清算益」に170百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	121	378
数理計算上の差異	856	6,308
合計	977	5,930

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,344	966
未認識数理計算上の差異	2,096	8,404
合計	3,440	9,370

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	13%	19%
債券	32%	35%
現金及び預金	4%	6%
不動産	13%	12%
その他	38%	28%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.8%	2.3%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来のポイント累計を織込まない方法を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,438百万円、当連結会計年度1,430百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	91百万円	39百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
雑収入	84百万円	99百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 13名 当社従業員(管理者) 572名 当社関係会社の常勤取締役 75名
株式の種類及び付与数	普通株式 223,000株
付与日	2020年9月29日
権利確定条件	付与日(2020年9月29日)から権利確定日(2023年3月31日)まで、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員、理事、顧問、事業顧問、従業員、再雇用者、嘱託その他これに準ずる地位にあることを要する。
対象勤務期間	2020年9月29日から2023年3月31日まで
権利行使期間	2023年4月1日から2026年3月31日まで

	2021年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 19名 当社従業員(管理者) 512名 当社関係会社の常勤取締役 73名
株式の種類及び付与数	普通株式 210,800株
付与日	2021年8月24日
権利確定条件	付与日(2021年8月24日)から権利確定日(2024年3月31日)まで、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員、理事、顧問、事業顧問、従業員、再雇用者、嘱託その他これに準ずる地位にあることを要する。
対象勤務期間	2021年8月24日から2024年3月31日まで
権利行使期間	2024年4月1日から2027年3月31日まで

	2022年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 10名 当社執行職 13名 当社従業員（管理者） 534名 当社関係会社の常勤取締役 75名
株式の種類及び付与数	普通株式 217,900株
付与日	2022年11月29日
権利確定条件	付与日(2022年11月29日)から権利確定日(2025年3月31日)まで、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員、執行職、理事、顧問、事業顧問、従業員、再雇用者、嘱託その他これに準ずる地位にあることを要する。
対象勤務期間	2022年11月29日から2025年3月31日まで
権利行使期間	2025年4月1日から2028年3月31日まで

	2023年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 11名 当社執行職 11名 当社従業員（管理者） 567名 当社関係会社の常勤取締役 75名
株式の種類及び付与数	普通株式 224,800株
付与日	2023年8月29日
権利確定条件	付与日(2023年8月29日)から権利確定日(2026年3月31日)まで、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員、執行職、理事、顧問、事業顧問、従業員、再雇用者、嘱託その他これに準ずる地位にあることを要する。
対象勤務期間	2023年8月29日から2026年3月31日まで
権利行使期間	2026年4月1日から2029年3月31日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	210,300
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	7,500
権利確定	-	-	-	202,800
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	153,800	174,400	196,000	-
権利確定	-	-	-	202,800
権利行使	1,000	20,900	10,400	-
失効	152,800	6,500	6,900	-
未行使残	-	147,000	178,700	202,800

単価情報

	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	3,168	2,798	2,895	2,609
行使時平均株価 (円)	2,974	3,032	3,006	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	596	560	645	559

- 4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
製品保証引当金	2,333百万円	2,144百万円
退職給付に係る負債	525百万円	884百万円
賞与引当金	1,172百万円	1,282百万円
税務上の繰越欠損金	1,009百万円	1,642百万円
減価償却費	2,608百万円	4,202百万円
棚卸資産未実現利益	757百万円	830百万円
固定資産未実現利益	248百万円	311百万円
未払事業税	44百万円	268百万円
繰越外国税額控除	546百万円	323百万円
試験研究費	2,588百万円	1,500百万円
減損損失	2,171百万円	2,302百万円
その他	2,391百万円	4,715百万円
繰延税金資産小計	16,397百万円	20,408百万円
評価性引当額	1,094百万円	1,459百万円
繰延税金資産合計	15,303百万円	18,948百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	1,345百万円	4,479百万円
その他有価証券評価差額金	14,359百万円	12,819百万円
減価償却費	1,518百万円	2,583百万円
固定資産圧縮積立金	627百万円	623百万円
関係会社の留保利益金	1,588百万円	1,823百万円
その他	1,852百万円	1,735百万円
繰延税金負債合計	21,291百万円	24,065百万円
繰延税金負債純額	5,988百万円	5,116百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当社の法定実効税率 (調整)	30.2%	30.2%
当社より低い法定実効税率の影響	10.0%	13.6%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.4%	0.7%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	3.7%	7.0%
住民税均等割額	0.1%	0.1%
試験研究費税額控除	0.5%	2.0%
外国子会社配当源泉税	1.3%	2.7%
その他税額控除	0.2%	1.8%
評価性引当額	0.0%	0.4%
持分法による投資損益	0.2%	0.6%
関係会社の留保利益金	1.6%	0.4%
のれん減損損失	0.3%	- %
負ののれん発生益	5.7%	- %
段階取得に係る差損	0.6%	- %
その他	1.9%	1.3%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	23.9%	24.8%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

連結子会社の吸収合併

当社は、2024年9月26日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社であるスタンレー鶴岡製作所との間で、当社を吸収合併存続会社、スタンレー鶴岡製作所を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施することを決議し、2025年4月1日付で合併いたしました。その内容は以下の通りです。

1. 取引の概要

被合併企業の名称及び当該事業の内容

被合併企業の名称 株式会社スタンレー鶴岡製作所

事業内容 コンポーネンツ事業

企業結合日

2025年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、スタンレー鶴岡製作所は解散いたしました。

結合後企業の名称

スタンレー電気株式会社

その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社グループにおけるLED事業再編の一環として、経営資源の有効活用と組織運営の効率化、及び当社の生産革新活動であるSNAPを一貫して取り組むことでさらなるコスト競争力向上を図ることが目的であります。なお、スタンレー鶴岡製作所が担っているLED製造は当社が継続します。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理しております。

吸収分割による事業承継

1. 企業結合の概要

吸収分割会社の名称及び事業の内容

吸収分割会社の名称 三菱電機モビリティ株式会社(以下「三菱電機モビリティ」)及びスタンレー電気株式会社(以下「当社」)

事業の内容 三菱電機モビリティの灯火制御事業及び当社のECU事業の一部

企業結合を行った主な理由

本件企業結合により、当社が有する車載用ランプシステム事業と、三菱電機モビリティが有する電子・制御部品事業における技術的強みを融合し、次世代車両(四輪・二輪)向けの車載ランプシステムにおける開発・製造体制の強化を図ることを目的としております。

企業結合日

2026年3月30日 三菱電機モビリティの灯火制御事業及び4社の株式

2026年3月31日 当社のECU事業の一部及び1社の株式

企業結合の法的形式

スタンレーモビリティエレクトリック株式会社を承継会社、三菱電機モビリティ及び当社をそれぞれ分割会社とする吸収分割方式および現金による株式取得

企業結合後の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

スタンレーモビリティエレクトリック株式会社は、本吸収分割の対価として、三菱電機モビリティに15,603,520株、スタンレー電気に5,309,680株の割当てを行いました。

また、当社が保有するスタンレーモビリティエレクトリック株式会社の設立時株式及び株式取得の結果、議決権比率はスタンレー電気が66%、三菱電機モビリティが34%となりました。

取得企業を決定するに至った主な根拠

三菱電機モビリティ及び当社による国内及び海外の合併事業体の組成並びに当該事業の移管(現物出資及び金銭対価)を経て、スタンレーモビリティエレクトリック株式会社が当該事業及び海外関係会社株式を吸収分割により承継し、当社が結合後のスタンレーモビリティエレクトリック株式会社の株式を取得し議決権の66%を取得したことによるものです。

2. 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	6,059百万円
	現物出資により企業結合日に取得した株式の時価	892百万円
取得原価		6,951百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 280百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

2,163百万円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,854百万円
固定資産	2,259百万円
資産合計	7,114百万円
流動負債	141百万円
負債合計	141百万円

6. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	自動車 機器事業	コンポーネ ンツ事業	電子応用 製品事業	その他 (注)	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	438,473	19,344	51,742	4	509,565
外部顧客への売上高	438,473	19,344	51,742	4	509,565

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない身体障害者雇用促進事業、グループに対する金融・経営サービス等の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	自動車 機器事業	コンポーネ ンツ事業	電子応用 製品事業	その他 (注)	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	445,215	20,356	52,879	4	518,456
外部顧客への売上高	445,215	20,356	52,879	4	518,456

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない身体障害者雇用促進事業、グループに対する金融・経営サービス等の事業活動を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、製品・サービス別の事業単位を置き、各事業単位は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業単位を基礎として主に販売市場の類似性、製品の特性に基づき「自動車機器事業」、「コンポーネツ事業」、「電子応用製品事業」を報告セグメントとしております。

「自動車機器事業」は、主に自動車メーカーに販売する自動車用照明製品を製造しております。「コンポーネツ事業」は、主に電機・自動車関連メーカーに販売する電子デバイス製品を製造しております。「電子応用製品事業」は、主に電機・自動車・自動車関連メーカーに販売する液晶用バックライト、ストロボ、操作パネル等の得意先の仕様に合わせたユニットやモジュールといった電子応用製品を製造しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間取引は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	自動車 機器事業	コンポーネ ツ事業	電子応用 製品事業	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高						
外部顧客への売上高	438,473	19,344	51,742	4	-	509,565
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,656	17,720	64,601	3,129	87,108	-
計	440,130	37,065	116,344	3,133	87,108	509,565
セグメント利益	46,966	2,494	8,810	69	9,338	49,002
セグメント資産	285,570	43,391	64,528	2,041	354,072	749,605
その他の項目						
減価償却費	28,069	2,984	5,944	13	6,596	43,608
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	29,522	3,281	7,267	65	9,330	49,467

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない身体障害者雇用促進事業、グループに対する金融・経営サービス等の事業活動を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 9,338百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 8,523百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究費及び管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額354,072百万円には、各報告セグメントに帰属しない全社資産581,948百万円、投資資本の調整額 94,683百万円、債権債務の調整額 89,526百万円等が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券等)等の管理部門及び基礎的試験研究活動に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額6,596百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費6,673百万円等であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9,330百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に対する投資10,285百万円等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	自動車 機器事業	コンポーネ ンツ事業	電子応用 製品事業	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高						
外部顧客への売上高	445,215	20,356	52,879	4	-	518,456
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,923	18,967	59,690	3,203	83,784	-
計	447,139	39,323	112,570	3,207	83,784	518,456
セグメント利益	44,937	2,884	9,302	122	14,572	42,674
セグメント資産	316,345	41,902	71,808	1,955	377,253	809,264
その他の項目						
減価償却費	26,858	2,793	5,400	13	6,734	41,801
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	32,004	3,456	7,942	14	11,191	54,608

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない身体障害者雇用促進事業、グループに対する金融・経営サービス等の事業活動を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 14,572百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 13,971百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究費及び管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額377,253百万円には、各報告セグメントに帰属しない全社資産615,006百万円、投資資本の調整額 100,353百万円、債権債務の調整額 85,686百万円等が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券等）等の管理部門及び基礎的試験研究活動に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額6,734百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却費7,571百万円等であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11,191百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に対する投資11,691百万円等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	アジア・大洋州	中国	その他	合計
124,266	142,264	159,408	76,216	7,409	509,565

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 米州のうち、米国は81,651百万円であります。

3 アジア・大洋州のうち、タイは54,236百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	アジア・大洋州	中国	その他	調整額	合計
94,945	46,012	63,364	34,566	3,974	7,255	235,606

(注) 1 米州のうち、米国は27,559百万円であります。

2 アジア・大洋州のうち、タイは45,796百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	アジア・大洋州	中国	その他	合計
127,753	150,784	165,477	65,019	9,421	518,456

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 2 米州のうち、米国は87,679百万円であります。
 3 アジア・大洋州のうち、タイは57,208百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	アジア・大洋州	中国	その他	調整額	合計
103,528	48,623	71,413	33,602	5,528	589	263,285

- (注) 1 米州のうち、米国は35,620百万円であります。
 2 アジア・大洋州のうち、タイは52,146百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(固定資産に係る重要な減損損失)

「自動車機器事業」「コンポーネツ事業」「電子応用製品事業」及び各報告セグメントに帰属しない全社資産において、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度においては「自動車機器事業」で2,633百万円、「コンポーネツ事業」で4,048百万円、「電子応用製品事業」で983百万円、各報告セグメントに帰属しない全社資産で428百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(固定資産に係る重要な減損損失)

「自動車機器事業」「コンポーネツ事業」及び「電子応用製品事業」において、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度においては「自動車機器事業」で1,760百万円、「コンポーネツ事業」で196百万円、「電子応用製品事業」で372百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(重要な負ののれん発生益)

「自動車機器事業」において、持分法適用関連会社であったThai Stanley Electric Public Co., Ltd.の株式を追加取得し、連結の範囲に含めたことにより、負ののれん発生益を計上しています。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、10,060百万円であります。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,255.93円	3,695.49円
1株当たり当期純利益金額	205.73円	240.51円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	240.44円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	32,058	32,813
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	32,058	32,813
普通株式の期中平均株式数(千株)	155,828	136,436
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	34
(うち新株予約権)(千株)	(-)	(34)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2020年8月24日取締役会 決議ストック・オプション (株式の数 153千株) 2021年7月26日取締役会 決議ストック・オプション (株式の数 174千株) 2022年10月31日取締役会 決議ストック・オプション (株式の数 196千株) 2023年7月28日取締役会 決議ストック・オプション (株式の数 210千株)	-

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2026年1月29日開催の取締役会において、岩崎電気株式会社(以下、「岩崎電気」)の全株式を取得し連結子会社化すること(以下、「本株式取得」)を決議し、2026年4月23日付で全株式の取得を完了し、連結子会社化いたしました。その内容は以下の通りです。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 岩崎電気株式会社

事業の内容 各種光源、照明器具、光・環境機器(紫外線・赤外線・電子線)、関連ソリューションなどの開発・製造及び販売

企業結合を行った主な理由

当社グループは「光の価値の限りなき追求」を経営理念の第一に掲げ、自動車用ランプを中心とした「自動車機器事業」、LEDなどのデバイスを提供する「コンポーネツ事業」、車載センサーや光学モジュール・ユニットを扱う「電子応用製品事業」の3つの事業を通じ、光が持つ様々な特性を生かした製品の開発・製造・販売を手掛けております。

一方、岩崎電気は、照明ソリューション事業及び光・環境事業を二本柱として、屋外・公共照明を中心に、長期にわたる取引実績と充実した営業・サービス網を活かして官公庁等との強固な取引関係を有するとともに、多様な光技術を活用した硬化・殺菌・加熱等に用いられる産業用光源・照射装置において極めて高い市場競争力を有しております。

当社は本株式取得により、自動車分野から自治体・公共インフラ、工場、商業施設まで光を活用した様々なソリューションを提供する体制を強化します。また、スマート道路灯をはじめとする次世代公共照明の開発を加速するとともに、国内のみならずASEAN・インド市場における道路灯事業の拡大を推進します。今後、両社が有する強みを最大限に活かし、「コンポーネツ事業」及び「電子応用製品事業」において、スピード感のある事業展開を実現してまいります。

企業結合日

2026年4月23日(みなし取得日 2026年4月1日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率 - %

企業結合日に取得した議決権比率 100.0%

取得後の議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	76,696百万円
取得原価		76,696百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 725百万円(概算)

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

(多額な資金の借入)

当社は、2026年3月18日開催の取締役会決議に基づき、上記(取得による企業結合)に記載した岩崎電気の株式取得のため、2026年4月15日に金銭消費貸借契約を締結し、2026年4月20日に借入を実行いたしました。

(1) 借入先	株式会社三井住友銀行・株式会社三菱UFJ銀行
(2) 借入金額	70,000百万円
(3) 借入金利	基準金利 + スプレッド
(4) 借入実行日	2026年4月20日
(5) 返済期限	2027年4月20日
(6) 返済方法	期日一括返済
(7) 担保等の有無	無担保・無保証
(8) 財務制限条項	各連結会計年度において、連結貸借対照表上の「純資産の部の合計金額」を、4,492億円又は直前の連結会計年度末の「純資産の部の合計金額」の75%以上に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
スタンレー電気株式会社 (当社)	第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2024年 4月18日	20,000	20,000	年 0.706	無担保	2029年 4月18日
スタンレー電気株式会社 (当社)	第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2024年 12月17日	20,000	20,000	年 1.262	無担保	2031年 12月17日
合計			40,000	40,000			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
			20,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		76,700	1.2	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	1,619	1,867		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,956	2,343		2027年4月～ 2036年9月
その他有利子負債				
合計	4,575	80,910		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を行っておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1,887	279	88	45

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	248,474	518,456
税金等調整前 中間(当期)純利益金額 (百万円)	20,753	56,204
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益金額 (百万円)	10,162	32,813
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	69.37	240.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,035	10,951
受取手形	5	2
電子記録債権	567	848
売掛金	3 37,047	3 40,357
有価証券	100	-
棚卸資産	2 22,171	2 20,351
短期貸付金	3 13,509	3 15,377
その他	3 7,668	3 8,973
流動資産合計	104,106	96,863
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 32,689	1 37,653
構築物	1,139	1,214
機械及び装置	1 13,872	1 24,248
車両運搬具	55	143
工具、器具及び備品	1 5,078	1 6,191
土地	10,919	11,402
リース資産	724	731
建設仮勘定	15,723	14,418
有形固定資産合計	80,203	96,004
無形固定資産		
ソフトウェア	1,979	2,404
その他	769	567
無形固定資産合計	2,748	2,971
投資その他の資産		
投資有価証券	73,576	66,780
関係会社株式	32,189	36,664
出資金	212	220
関係会社出資金	16,573	16,573
長期前払費用	12,619	19,092
前払年金費用	1,972	3,913
その他	436	492
投資その他の資産合計	137,581	143,737
固定資産合計	220,533	242,713
資産合計	324,639	339,577

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 15,379	3 15,732
短期借入金	3 9,338	3, 4 82,097
リース債務	199	255
未払金	3 10,906	3 7,493
未払費用	3 5,602	3 4,986
未払法人税等	177	1,038
製品保証引当金	6,071	6,108
賞与引当金	2,917	3,194
役員賞与引当金	220	220
その他の引当金	7	-
その他	3 214	3 227
流動負債合計	51,032	121,353
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	3 5,190	3 5,397
リース債務	533	489
長期未払法人税等	-	63
繰延税金負債	10,672	9,062
その他の引当金	-	28
資産除去債務	417	422
その他	3 23	3 23
固定負債合計	56,838	55,487
負債合計	107,870	176,841
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,514	30,514
資本剰余金		
資本準備金	29,825	29,825
資本剰余金合計	29,825	29,825
利益剰余金		
利益準備金	3,201	3,201
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,277	1,277
別途積立金	22,320	22,320
繰越利益剰余金	105,128	56,216
利益剰余金合計	131,927	83,014
自己株式	7,668	9,282
株主資本合計	184,598	134,072
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,777	28,348
評価・換算差額等合計	31,777	28,348
新株予約権	392	314
純資産合計	216,768	162,735
負債純資産合計	324,639	339,577

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 171,340	1 171,575
売上原価	1 138,362	1 136,421
売上総利益	32,978	35,154
販売費及び一般管理費	1, 2 28,414	1, 2 34,120
営業利益	4,563	1,034
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 14,846	1 29,943
為替差益	-	358
その他	1 375	1 338
営業外収益合計	15,221	30,639
営業外費用		
支払利息	1 565	1 1,074
社債発行費	192	-
為替差損	909	-
外国源泉税	204	223
コミットメントフィー	35	35
その他	1 126	1 126
営業外費用合計	2,033	1,458
経常利益	17,751	30,215
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	5,746
固定資産売却益	6	10
投資有価証券売却益	3,480	9,853
関係会社清算益	-	8
子会社清算益	357	-
特別利益合計	3,844	15,619
特別損失		
減損損失	-	52
固定資産除却損	737	959
特別調査費用	110	140
事業構造改善費用	10	-
特別損失合計	858	1,152
税引前当期純利益	20,737	44,682
法人税、住民税及び事業税	3,166	3,143
法人税等調整額	1,098	23
法人税等合計	4,264	3,120
当期純利益	16,472	41,562

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	30,514	29,825	29,825	3,201	1,289	22,320	149,202	176,013
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	9,533	9,533
税率変更に伴う 圧縮積立金の減少	-	-	-	-	12	-	12	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	16,472	16,472
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	3	3
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	51,032	51,032
新株予約権の行使	-	-	-	-	-	-	3	3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	12	-	44,073	44,086
当期末残高	30,514	29,825	29,825	3,201	1,277	22,320	105,128	131,927

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	28,862	207,490	44,755	44,755	388	252,634
当期変動額						
剰余金の配当	-	9,533	-	-	-	9,533
税率変更に伴う 圧縮積立金の減少	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	16,472	-	-	-	16,472
自己株式の取得	30,004	30,004	-	-	-	30,004
自己株式の処分	147	150	-	-	-	150
自己株式の消却	51,032	-	-	-	-	-
新株予約権の行使	18	21	-	-	-	21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	12,977	12,977	4	12,973
当期変動額合計	21,193	22,892	12,977	12,977	4	35,865
当期末残高	7,668	184,598	31,777	31,777	392	216,768

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	30,514	29,825	29,825	3,201	1,277	22,320	105,128	131,927
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	12,371	12,371
当期純利益	-	-	-	-	-	-	41,562	41,562
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	11	11
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	78,132	78,132
新株予約権の行使	-	-	-	-	-	-	17	17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	48,912	48,912
当期末残高	30,514	29,825	29,825	3,201	1,277	22,320	56,216	83,014

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	7,668	184,598	31,777	31,777	392	216,768
当期変動額						
剰余金の配当	-	12,371	-	-	-	12,371
当期純利益	-	41,562	-	-	-	41,562
自己株式の取得	80,004	80,004	-	-	-	80,004
自己株式の処分	165	176	-	-	-	176
自己株式の消却	78,132	-	-	-	-	-
新株予約権の行使	93	110	-	-	-	110
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	3,429	3,429	78	3,507
当期変動額合計	1,613	50,525	3,429	3,429	78	54,032
当期末残高	9,282	134,072	28,348	28,348	314	162,735

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品

総平均法

(2) 仕掛品

総平均法

(3) 原材料

総平均法

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び車両運搬具 4～15年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、年金資産の見込額が、退職給付債務の見込額から数理計算上の差異等を控除した額を超過している場合には、前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、個別に算出した発生見込額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権について、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権

(3) ヘッジ方針

為替予約の限度額を実需の範囲とし、ヘッジ手段をヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で利用する方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は、自動車機器製品、コンポーネンツ製品、電子応用製品の製造販売を主な内容として、事業活動を展開しております。

当社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、顧客に製品が到着した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を見積り、控除した金額で算定しております。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法が、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

製品保証引当金の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
製品保証引当金	6,071	6,108

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)製品保証引当金の算定」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1. 圧縮記帳額

取得価額から直接控除している保険差益の圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	452百万円	452百万円
機械及び装置	4百万円	1百万円
工具、器具及び備品	3百万円	3百万円

2. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
製品	5,898百万円	6,070百万円
仕掛品	10,148百万円	8,374百万円
原材料及び貯蔵品	6,124百万円	5,905百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	28,058百万円	30,535百万円
短期金銭債務	15,194百万円	9,875百万円
長期金銭債務	5,190百万円	5,397百万円

4. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は資金調達の効率化及び安定性の確保を目的とし、取引金融機関3社と当座貸越契約及び取引金融機関5社とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	30,000百万円	109,500百万円
借入実行残高	-百万円	76,700百万円
差引額	30,000百万円	32,800百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	49,486百万円	47,184百万円
仕入高	43,241百万円	30,737百万円
営業取引以外の取引による取引高	16,415百万円	32,638百万円

2. 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料賞与諸手当	9,128百万円	9,439百万円
賞与引当金繰入額	1,347百万円	1,454百万円
役員賞与引当金繰入額	220百万円	220百万円
退職給付費用	194百万円	284百万円
福利厚生費	2,798百万円	2,877百万円
減価償却費	3,259百万円	4,169百万円
支払手数料	3,343百万円	5,168百万円

販売費及び一般管理費に占める販売費のおおよその割合

販売費	24.9%	19.9%
-----	-------	-------

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	431	14,907	14,475

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	31,567
関連会社株式	190
計	31,758

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	431	26,607	26,176

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	36,042
関連会社株式	190
計	36,233

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社評価損	2,256百万円	2,257百万円
製品保証引当金	1,862百万円	1,902百万円
減価償却費	887百万円	1,520百万円
賞与引当金	881百万円	994百万円
棚卸資産	758百万円	679百万円
繰越外国税額控除	546百万円	323百万円
その他	629百万円	1,039百万円
繰延税金資産小計	7,822百万円	8,718百万円
評価性引当額	2,460百万円	2,542百万円
繰延税金資産合計	5,362百万円	6,175百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14,359百万円	12,819百万円
前払年金費用	613百万円	1,218百万円
固定資産圧縮積立金	577百万円	577百万円
その他	484百万円	622百万円
繰延税金負債合計	16,034百万円	15,237百万円
繰延税金負債純額	10,672百万円	9,062百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金負債の「その他」に含めていた「前払年金費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金負債の「その他」に表示していた1,098百万円は、「前払年金費用」613百万円、「その他」484百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.0%	17.0%
住民税均等割額	0.2%	0.1%
試験研究費税額控除	1.3%	2.5%
外国子会社配当源泉税	3.2%	1.1%
その他税額控除	6.5%	0.9%
グループ通算制度による影響額	2.4%	3.9%
評価性引当額の増減	0.4%	0.0%
その他	0.6%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.6%	7.0%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針） 6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(多額な資金の借入)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	32,689	7,454	14	2,475	37,653	41,336
	構築物	1,139	244	1	167	1,214	3,231
	機械及び装置	13,872	15,262	215	4,671	24,248	49,468
	車両運搬具	55	126	0	38	143	156
	工具、器具及び備品	5,078	4,302	555	2,634	6,191	122,061
	土地	10,919	483	-	-	11,402	-
	リース資産	724	241	-	234	731	753
	建設仮勘定	15,723	17,043	18,348 (52)	-	14,418	-
	計	80,203	45,158	19,135 (52)	10,221	96,004	217,008
無形固定資産	ソフトウェア	1,979	1,148	343	380	2,404	-
	その他	769	0	-	202	567	-
	計	2,748	1,149	343	582	2,971	-

(注) 1 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 増加の主な内訳

建物は、スタンレー鶴岡製作所の吸収合併4,577百万円、岡崎製作所1,256百万円、広島製作所744百万円であります。

機械及び装置は、自動車機器事業製造設備9,066百万円、研究開発設備2,579百万円、スタンレー鶴岡製作所の吸収合併2,058百万円、コンポーネツ事業製造設備964百万円であります。

工具、器具及び備品は、研究開発設備1,879百万円、自動車機器事業製造設備1,494百万円であります。

建設仮勘定は、機械及び装置10,035百万円、建物2,599百万円、器具及び備品2,190百万円、製作中機械及び装置988百万円、未稼働金型951百万円、仕掛中金型206百万円であります。

ソフトウェアは、DX化に伴うシステム構築・改修費用787百万円であります。

3 減少の主な内訳

建設仮勘定は、機械及び装置10,673百万円、製作中機械及び装置3,206百万円、器具及び備品2,083百万円、建物1,503百万円、未稼働金型605百万円、仕掛中金型163百万円あります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
製品保証引当金	6,071	2,284	2,247	6,108
賞与引当金	2,917	3,194	2,917	3,194
役員賞与引当金	220	220	220	220
その他の引当金(流動)	7	-	7	-
その他の引当金(固定)	-	28	-	28

(注) 製品保証引当金の増加額は、製品保証費用の計上によるものであり、減少額は、製品保証費用の支払及び洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 電子公告を掲載するホームページのアドレス https://www.stanley-electric.com/jp/ir/others/notice/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式の買増請求をすることができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-------------------------------|---|-----------------------------|---|
| (1) | 訂正発行登録書
(普通社債) | | | 2025年7月14日
2026年2月20日
2026年4月15日
2026年6月22日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第120期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2025年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 半期報告書
及び確認書 | (第121期中) | 自 2025年4月1日
至 2025年9月30日 | 2025年11月13日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規
定に基づく臨時報告書 | | 2025年7月1日
関東財務局長に提出 |
| | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第3号(特定子会社の異動)及び第8号の2(子会社取
得の決定)の規定に基づく臨時報告書 | | 2026年1月29日
関東財務局長に提出 |
| | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第12号の4(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約
の締結)の規定に基づく臨時報告書 | | 2026年4月15日
関東財務局長に提出 |
| | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第2号の2(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処
分)の規定に基づく臨時報告書 | | 2026年6月22日
関東財務局長に提出 |
| (6) | 自己株券買付状況
報告書 | | | 2025年7月14日
2025年8月8日
2025年9月11日
2025年10月15日
2025年11月13日
2025年12月12日
2026年1月14日
2026年2月12日
2026年3月12日
2026年4月15日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

スタンレー電気株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八 鍬 賢 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 山 千 秋

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスタンレー電気株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スタンレー電気株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2026年1月29日開催の取締役会において、岩崎電気株式会社の全株式を取得して連結子会社化することを決議し、2026年4月23日付で連結子会社化している。また、当該株式の取得のため、2026年4月20日に財務制限条項が付された借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スタンレー電気株式会社の自動車機器事業において生じた製品の欠陥から発生が見込まれる個別の製品保証に対する引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>スタンレー電気株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている製品保証引当金7,201百万円には、スタンレー電気株式会社の自動車機器事業において生じた製品の欠陥から発生が見込まれる個別の製品保証に対する引当金が6,108百万円含まれている。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>製品保証引当金に記載のとおり、製品保証引当金は、製品保証に伴う費用の支出に備えるため、個別に算出した発生見込額が計上されている。</p> <p>また、(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、製品保証引当金は、販売した製品に欠陥が生じた場合、現在入手可能な情報はもとより、過去の修理又は交換実績、並びに、予測発生台数及び台あたり費用等を含む将来の見込みに基づいて、発生する修理又は交換費用が見積られ、発生原因の責任割合に応じて個別に計上されている。</p> <p>製品保証引当金の見積計算の前提のうち、予測発生台数及び台あたり費用等から算定された修理又は交換費用並びに発生原因の責任割合の見積りには高い不確実性を伴い、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人はスタンレー電気株式会社の自動車機器事業において生じた製品の欠陥から発生が見込まれる個別の製品保証に対する引当金の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、スタンレー電気株式会社の自動車機器事業において生じた製品の欠陥から発生が見込まれる個別の製品保証に対する引当金の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>製品保証引当金の見積計算の前提となる予測発生台数及び台あたり費用等から算定された修理又は交換費用並びに発生原因の責任割合の見積りに関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)製品保証引当金の見積りの合理性の評価</p> <p>製品保証引当金の見積計算の前提となる予測発生台数及び台あたり費用等から算定された修理又は交換費用並びに発生原因の責任割合の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予測発生台数及び台あたり費用等から算定された修理又は交換費用の見積りについて、その算定基礎となった根拠資料と照合するとともに、当連結会計年度を含む過去の修理又は交換実績との整合性を検討した。 ・発生原因の責任割合の見積りについて、製品の欠陥、当該発生原因等に関する担当部署へ質問を行い回答書を入手するとともに、その判断基礎となった根拠資料との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スタンレー電気株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、スタンレー電気株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月24日

スタンレー電気株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八 鍬 賢 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 山 千 秋

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスタンレー電気株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スタンレー電気株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2026年1月29日開催の取締役会において、岩崎電気株式会社の全株式を取得することを決議し、2026年4月23日付で全株式の取得が完了している。また、当該株式の取得のため、2026年4月20日に財務制限条項が付された借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スタンレー電気株式会社の自動車機器事業において生じた製品の欠陥から発生が見込まれる個別の製品保証に対する引当金の見積りの合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(スタンレー電気株式会社の自動車機器事業において生じた製品の欠陥から発生が見込まれる個別の製品保証に対する引当金の見積りの合理性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書

以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。